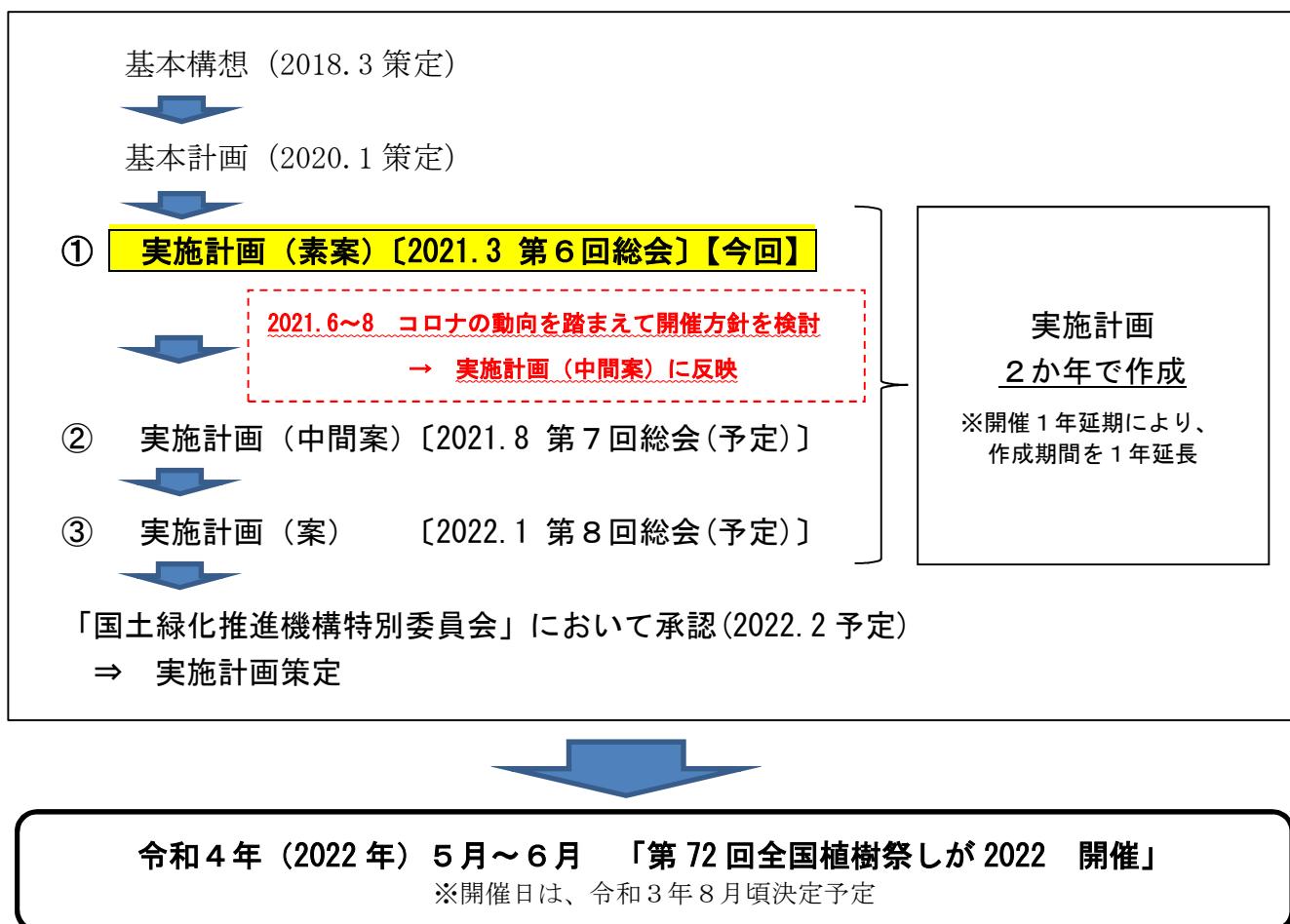


第 72 回全国植樹祭実施計画（素案）について

1 実施計画について

実施計画は、基本計画に記載された事項を踏まえつつ、開催に向けて実施すべき具体的な事項（式典行事計画、植樹行事計画等）について定めるものであり、「第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会」において、令和 2 年度（2020 年度）～令和 3 年度（2021 年度）の 2か年*で作成する。

*新型コロナウイルス感染症の影響により、第 72 回全国植樹祭の開催が令和 3 年度（2021 年度）から令和 4 年度（2022 年度）に 1 年延期されたため、実施計画の作成期間も 1 年延長することとなった。



2 実施計画の検討にあたって

実施計画の検討にあたっては、項目ごとに上記の 3 段階（① 素案、② 中間案、③ 案）で議論することとし、各項目の検討時期は「別表」のとおりとする。

◎実施計画（素案）における検討のポイント

- (1) 今回基本計画から追加・修正した内容の検討 【アフターコロナ[収束後]を前提に記載】
- (2) 今後検討する内容（記載例等）の確認 【ウィズコロナ・アフターコロナの両面を想定して記載】

(別表)

第72回全国植樹祭 実施計画検討予定表(案)

○:修正なし 追加・修正 新規 赤字:①素案で記載 青字:②中間案または③案で記載

緑字:②で検討

章	項目	検討時期					備考	
		基本構想 [H30.3]	基本計画 [R2.1]	実施計画				
				①素案 [R3.3:総会6]	②中間案 [R3.8:総会7]	③案 [R4.1:総会8]	修正等内容	コロナ対応 の可能性
第1章 開催概要	1 開催意義 【修正】	○	○	一部修正			年度修正	
	2 滋賀県における全国植樹祭の開催状況	○	○	○			基本計画のとおり	
	3 開催理念	○	○	○			基本計画のとおり	
	4 開催方針 【追加】	○	○	(5)一部追加	(6)一部追加		(5)環境配慮取組事例 (6)コロナ対応方針	コロナ踏まえた方針
	5 大会テーマ	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	6 シンボルマーク	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	7 大会ポスター原画	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	8 開催会場 【追加】	項目のみ	○	(3)一部追加			(3)PR会場所在地	会場削減
	9 主催	—	○	○			基本計画のとおり	
	10 開催規模	総数のみ	○	○			基本計画のとおり	規模縮小
	11 開催日 【修正】	○	○	一部修正	日程追加		年度修正	
第2章 式典行事計画	1 基本的な考え方	○	○	○			基本計画のとおり	演出見直し
	2 式典演出計画	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	3 式典運営計画	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	4 式典進行プログラム 【追加】		○	(1)一部修正 (2)追加 (3)追加	(4)追加		(1)贈呈式等 (2)登壇者一覧 (3)出演者一覧 (4)式典演出の概要	
	5 音響・映像システム計画 【新規】			(1)新規 (2)新規			(1)音響 (2)映像	
	6 式典演出準備スケジュール 【新規】			新規	日程追加		スケジュール表	
第3章 植樹行事計画	1 基本的な考え方 【追加】	○	○	一部追加			水草堆肥の活用	感染症対策
	2 お手植え計画 【追加】	項目のみ	○	一部追加	一部追加		説明追加、配置図等	
	3 お手書き計画 【追加】	項目のみ	○	一部追加	一部追加		説明追加、配置図等	
	4 代表者記念植樹計画 【追加】		○	一部追加			配置図	
	5 招待者記念植樹計画 【修正】		○	一部修正	一部追加		本数、植樹スケジュール	
	6 植樹要領 【新規】				新規		植樹要領	
	7 植樹会場整備計画 【新規】				新規		各会場位置図等	
第4章 会場整備計画	1 基本的な考え方 【修正】	○	○	一部修正			説明修正	感染症対策
	2 施設配置図・イメージ図 【追加】	項目のみ	○	一部追加			式典会場配置図	
	3 主要施設計画 【修正】		○	(1)一部修正	(1)追加 (2)追加		(1)お野立所説明、図面等 (2)仮設工作物図面等	
	4 案内・誘導計画		○	○			基本計画のとおり	
	5 電気・給排水・通信設備計画 【追加】		○	○	(2)一部追加		(2)給排水、トイレ一覧	
	6 飾花計画 【追加】		○	一部修正	一部追加		説明修正、花種類選定	
第5章 運営計画	1 基本的な考え方	○	○	○			基本計画のとおり	感染症対策
	2 招待計画		○	○			基本計画のとおり	規模縮小
	3 招待者行動計画 【追加】		○	○	(1)一部追加		(1)前日、当日日程表	
	4 受付計画 【追加】		○	(2)一部修正	(3)追加	(4)追加	(2)受付内容等 (3)配布物品 (4)レセプション受付	実施の可否
	5 式典会場内動線計画		○	○			基本計画のとおり	
	6 特別接伴計画 【追加】		○	(1)一部修正 (3)一部修正	(2)追加	(3)追加	(1)招待者対応 (2)作品御覧 (3)年度修正、日程	
	7 湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信 【追加】	項目のみ	○	(1)一部修正 (2)一部修正	(1)追加 (2)追加		(1)おもてなし配置図 (2)昼食配布計画等	実施の可否
	8 サテライト会場等計画 【新規】				新規		サテライト位置図等	実施の可否
	9 医療・衛生計画 【追加】		○	○	(1)追加 (3)追加		(1)救護所一覧表 (3)熱中症・感染症対策	感染症対策
	10 消防・防災・警備計画 【追加】		○	○	(1)追加 (2)追加 (3)追加 (4)追加		(1)基本的な考え方 (2)消防・防災実施体制 (3)警備実施体制 (4)入場チェック計画	
	11 實施本部計画 【追加】	項目のみ	○	○	一部追加		体制詳細	
	12 研修リハーサル計画 【追加】		○	○	日程追加		日程記載	
	13 雨天時・強風時対応計画 【追加】		○	○	(1)追加 (2)追加		(1)雨天対策 (2)強風対策	
第6章 宿泊・輸送計画	1 基本的な考え方 【修正】	○	○	一部修正			説明修正	感染症対策
	2 宿泊計画 【修正】		○	一部修正			説明修正	
	3 輸送計画 【修正】		○	一部修正	一部追加		台数、フロー、駐車位置	
	4 運行管理体制・緊急時対応 【修正】		○	一部修正	一部追加		説明修正、指定集合地等	
	5 道路交通対策 【修正】		○	一部修正			説明修正	
第7章 荒天時計画	1 基本的な考え方	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	2 開催会場	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	規模縮小
	3 開催規模	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	4 荒天時運営計画 【追加】		○	○	(2)追加 (3)追加 (4)追加 (5)追加 (6)追加		(2)式典プログラム (3)切り替えシステム (4)招待者対応 (5)招待者スケジュール (6)荒天会場平面図	
	5 荒天時運営計画 【追加】							
第8章 記念事業等計画	1 基本的な考え方	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	2 記念事業 【追加】	項目のみ	○	一部追加	日程追加		1年延期による見直し	
	3 関連事業 【修正】	項目のみ	○	一部修正	日程追加		1年延期による見直し	
第9章 広報・協賛計画	1 基本的な考え方	項目のみ	○	○			基本計画のとおり	
	2 広報計画 【追加】		○	一部追加			PR大使「うおーたん」任命	
	3 協賛計画		○	○			基本計画のとおり	



第72回

全国植樹祭

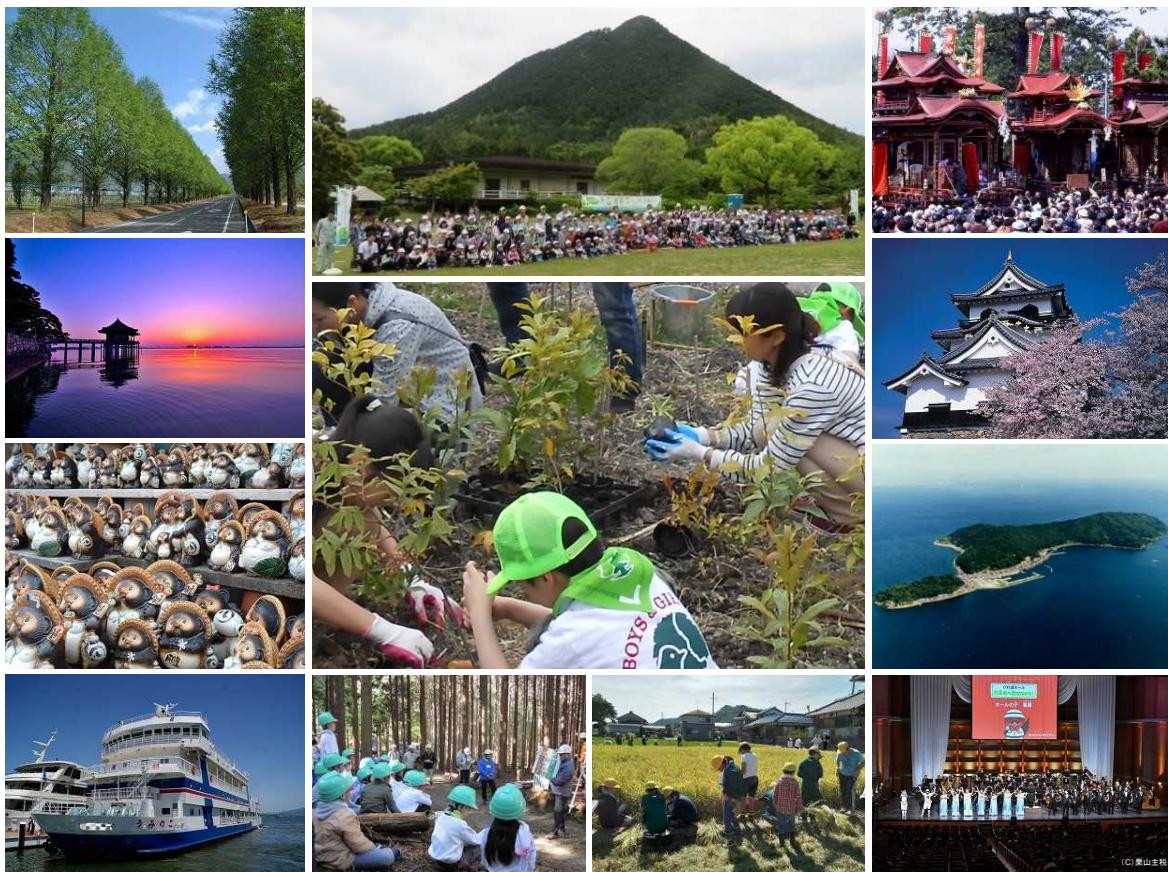
木を植えよう びわ湖も緑のしづくから



実施計画 (素案)

開催年を修正
(2021→2022)

※基本計画(令和2年1月策定)からの追加・修正箇所を赤字で記載



目 次

①素案で一部追加・修正

第1章 開催概要

- 1 開催意義
- 2 滋賀県における全国植樹祭の開催状況
- 3 開催理念
- 4 開催方針
- 5 大会テーマ
- 6 シンボルマーク
- 7 大会ポスター原画
- 8 開催会場
- 9 主催
- 10 開催規模
- 11 開催日

第2章 式典行事計画

- 1 基本的な考え方
- 2 式典演出計画
- 3 式典運営計画
- 4 式典進行プログラム
- 5 音響・映像システム計画
- 6 式典演出準備スケジュール

第3章 植樹行事計画

- 1 基本的な考え方
- 2 お手植え計画
- 3 お手播き計画
- 4 代表者記念植樹計画
- 5 招待者記念植樹計画
- 6 植樹要領
- 7 植樹会場整備計画

第4章 会場整備計画

- 1 基本的な考え方
- 2 施設配置図・イメージ図
- 3 主要施設計画
- 4 案内・誘導計画
- 5 電気・給排水・通信設備計画
- 6 飾花計画

目 次

①素案で一部追加

第5章 運営計画

- 1 基本的な考え方
- 2 招待計画
- 3 招待者行動計画
- 4 受付計画
- 5 会場内動線計画
- 6 特別接伴計画
- 7 湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信
- 8 サテライト会場等計画
- 9 医療・衛生計画
- 10 消防・防災・警備計画
- 11 実施本部計画
- 12 研修リハーサル計画
- 13 雨天時・強風時対応計画

第6章 宿泊・輸送等計画

- 1 基本的な考え方
- 2 宿泊計画
- 3 輸送計画
- 4 運行管理体制・緊急時対応
- 5 道路交通対策

第7章 荒天時計画

- 1 基本的な考え方
- 2 開催会場
- 3 開催規模
- 4 荒天時運営計画

第8章 記念事業等計画

- 1 基本的な考え方
- 2 記念事業
- 3 関連事業

第9章 広報・協賛計画

- 1 基本的な考え方
- 2 広報計画
- 3 協賛計画

1 開催意義

①素案で一部修正

本県は、すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、平成16年(2004年)に「琵琶湖森林づくり条例」を施行しました。

また、その翌年の平成17年(2005年)には、この条例の理念を実現するため、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進を基本方向とする「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、県民をはじめ多様な主体とともに、森林・林業に関する様々な取組を展開することとしました。

さらに、平成29年(2017年)には成熟期を迎えた森林資源を循環利用するため、県、市町、関係者等、様々な主体が一体となって取り組むを講ずるための具体的な行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定し、林業の成長産業化に向けた取組を進めているところです。

一方、平成27年(2015年)に成立した「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられたところであり、平成29年(2017年)3月にはこの法律に基づく「琵琶湖保全再生計画」を策定し、琵琶湖とその水源となる森林を守り活かしていく政策を本格的に進めいくこととしました。

こうした中で、令和4年(2022年)に開催する全国植樹祭は、本県の魅力や琵琶湖と森林とのつながりを活かした取組を全国、さらには世界に向けて発信する絶好の機会とし、滋賀ならではの特色ある有意義な大会にしてまいります。

2 滋賀県における全国植樹祭の開催状況

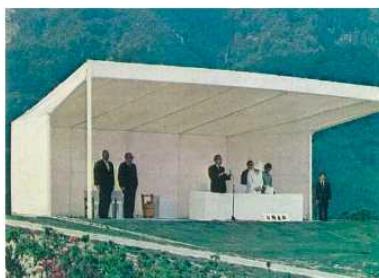
滋賀県では、昭和50年(1975年)5月25日、栗太郡栗東町金勝山(現在の栗東市)において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「水と緑のふるさとづくり」を大会テーマに、第26回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇陛下がヒノキの苗木を、皇后陛下がモミジの苗木をお手植えになるとともに、前日には坂田郡山東町夫馬(現在の米原市)において、天皇陛下がヒノキの種子を、皇后陛下がモミジの種子をお手播きになりました。

また、約1万人の参加者により、ヒノキ、マツ、ケヤキ、サクラなど14種類、約1万4千本の苗木が12ヘクタールの敷地に記念植樹されました。

金勝山の式典会場は、現在、県有の森林公園「滋賀日産リーフの森※1(県民の森)」として県民等に親しまれています。

昭和50年(1975年)開催された第26回大会の模様



※1 滋賀日産リーフの森：県立の森林公園「県民の森」のネーミングライツ(命名権)を滋賀日産自動車株式会社が取得し愛称としたもの。

3 開催理念

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、琵琶湖を中心とし、周囲を山々に囲まれた水と緑が豊かな県です。雄大な山々とその頂から眼下に広がる壮大な琵琶湖は、我が国最大の湖ならではのダイナミックな景観を形成するとともに、多種多様な彩りを見せる森林と碧く輝く琵琶湖は、一体となって四季折々の風景を作り出しています。

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)



山々に降り注ぐ一滴は、やがて川となって田畠や里地を潤しながら、琵琶湖へと流れ込み、琵琶湖の豊かな生態系を育んでいます。県土の2分の1を占める滋賀の森林は、琵琶湖の水源として貴重な役割を果たすとともに、土砂の流出を防ぎ私たちの生活や財産を守るなど、様々な恩恵を与えてくれています。また、400万年もの歴史を有する琵琶湖は、私たち滋賀県民と琵琶湖の下流域に住む京阪神1,450万人の暮らしを支える水源であるとともに、60種以上もの固有種を含む貴重な自然環境および水産資源の宝庫となっています。

森林と私たちの暮らしのかかわりを振り返ると、古代より、奈良や京都そして滋賀の壮麗な宮殿・社寺の建設には、滋賀の木材が多く利用されてきました。また、中世・近世・近代にかけて、人々は貴重な森林資源を巡り、争い、話し合い、力を合わせるというドラマを開いてきました。一方、県内には山村地域を中心に、森林と共に存してきた木地師や杣人としての暮らし、山の神に対する信仰や祭礼など、多種多様な森林文化が根付いています。木を植え、育て、伐って利用し、また植えるという先人たちの取組は、まさに持続可能な森林づくりの礎であり、現在に暮らす私たちもしっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。また、「せっけん運動※1」をはじめ、湖岸の清掃やヨシ刈りなど琵琶湖の環境保全に熱心に取り組む姿勢や、琵琶湖の下流域で水を利用する人々を気遣う思いやりの精神は、滋賀の県民性として私たちの暮らしの中に定着しています。



森 - 川 - 里 - 湖のつながり

※1 せっけん運動:琵琶湖で1977年(昭和52年)5月に淡水赤潮が大規模に発生し、この淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているリンに起因していたことから、県民が主体となって合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうとした運動。

第1章 開催概要

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)

このような中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられました。また、国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)※2」の視点も活かしながら、本県として持続可能な社会の実現を目指していくこととしました。これらを踏まえて、様々な主体との協働により、琵琶湖を保全・再生するとともに、その水源である森林を守り、育て、そして木材として積極的に使うことで、持続可能な滋賀の森林づくりを推進していくこととしています。

私たちは、第72回全国植樹祭の開催を通じて、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、森林・林業や農山村に対する意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が一丸となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」ことで、これらを一体的に推進する「やまの健康」につながる本県らしい取組を進めています。

これらのことと踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

第72回全国植樹祭開催理念

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森一川一里一湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人(暮らし)」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧(あお)く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

※2 SDGs(持続可能な開発目標)：平成27年(2015年)9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標から構成される人間、地球および繁栄のための行動計画。目標の一つである「陸の豊かさも守ろう」には、内陸淡水生態系の保全や森林の持続可能な管理等が掲げられている。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



4 開催方針 ~ “しがCO₂ネットゼロ”の大会を目指して ~

- (1) 全国植樹祭を通じて、開催理念や本県の魅力等を最大限に発信します。
- (2) 県民総ぐるみで全国植樹祭を盛り上げ、全国から参加される皆さんを「おもてなしの心」でお迎えします。
- (3) 全国植樹祭の開催にあたっては、経費の節減に努めながらも、多様な主体と連携しながら、県民の皆さんと森林に関わる人々の心に残る、滋賀らしい大会となるよう努めます。
- (4) 会場整備や大会運営にあたっては、「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント※1」や「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言※2」を踏まえ、環境に最大限配慮しながら、「しがCO₂ネットゼロ”(CO₂排出量実質ゼロ)の大会を目指します。
- (5) 全国植樹祭の開催を契機とし、開催後も県民総ぐるみで将来を見据えた持続可能な森林づくりを目指していくよう、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を活かした大会とします。

第72回全国植樹祭しが2022「環境に配慮した取組事例」

【凡例】 ◆CO₂ネットゼロ
★プラスチックごみゼロ・食品ロス削減

- 会場整備にあたっては、既存の施設・設備を最大限に活用するとともに、できるだけ自然環境に負荷を与えないように配慮します。
- 大会で使用する資材等については、持続可能な森林経営により生産された県産木材を積極的に活用します。【◆】
- 植樹に使用する樹種については、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定するとともに、県内で採取した種子等により育成した苗木を使用するなど生態系への影響に配慮します。
- 植樹の際には、琵琶湖の水草を原料とする堆肥や浄水場で発生した土を活用することで、森林と琵琶湖のつながりや環境保全を意識しながら資源の循環利用に努めます。
- 廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の徹底、とりわけ大会参加者への物品の提供については、ワンウェイ(使い捨て)プラスチック包装・容器等の使用を極力なくします。【★◆】
- 食べ残しをなくす適量なお弁当の提供や、更新時期を迎えた災害時用備蓄飲料の活用等により、食品ロスの削減を図ります。【★】
- 大会参加者に公共交通機関利用を呼び掛けるとともに、大会運営時における低燃費車両等の利用やエコドライブの推進等により、移動時における環境負荷の低減を図ります。【◆】
- 使用エネルギー削減等によるCO₂の排出抑制や、植樹活動によるCO₂吸收量の確保、カーボンクリジット制度の活用等により、“しがCO₂ネットゼロ”(CO₂排出量実質ゼロ)の大会を目指します。【◆】

※1 滋賀県では、国内外の動きと協調し、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指して、令和2年1月に「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言を行い、県民、事業者等多様な主体と連携した取組を進めている。

※2 滋賀県および滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会は、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、県民、事業者、団体、行政等が役割を分担し、互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向けた取組を積極的に行い、SDGsの目標達成に貢献していくことを目的として、令和元年8月に「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を行った。

第72回全国植樹祭しが2022における「SDGs(持続可能な開発目標)」の取組視点

第72回全国植樹祭しが2022は、以下の視点で取り組むことでSDGsの目標達成に貢献します。

ゴール		ターゲット※		該当箇所	
4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 4 質の高い教育をみんなに	4.7	教育を通して持続可能な開発に必要な知識・技術を得られるようにする	第2章 式典行事計画 第3章 植樹行事計画 第8章 記念事業等計画
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 5 ジェンダー平等を実現しよう	5.1 5.5	女性に対する差別をなくす 政治、経済、公共分野での意思決定において、女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する	第2章 式典行事計画 第5章 運営計画 第8章 記念事業等計画
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 6 安全な水とトイレを世界中に	6.6	水に関わる生態系を保護・回復する	第2章 式典行事計画 第3章 植樹行事計画 第8章 記念事業等計画
10	各国内及び各国間の不平等を是正する	 10 入や国の不平等をなくそう	10.3	機会均等を確保し、成果の不平等を是正する	第2章 式典行事計画 第5章 運営計画 第8章 記念事業等計画
11	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 11 住み続けられるまちづくり	11.4 11.b	世界文化遺産・自然遺産を保護・保全する 総合的な災害リスク管理を策定し、実施する	第2章 式典行事計画
12	持続可能な生産消費形態を確保する	 12 つくる責任つかう責任	12.2 12.3 12.5	天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する 世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす 廃棄物の発生を減らす	第2章 式典行事計画 第3章 植樹行事計画 第4章 会場整備計画 第5章 運営計画 第8章 記念事業等計画
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	 13 気候変動に具体的な対策を	13.3	気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する	第2章 式典行事計画 第3章 植樹行事計画 第4章 会場整備計画 第5章 運営計画 第6章 宿泊・輸送等計画 第8章 記念事業等計画
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	 14 海の豊かさを守ろう	14.1 14.2	海洋汚染を防止・削減する 海洋・沿岸の生態系を回復させる	第2章 式典行事計画 第3章 植樹行事計画 第5章 運営計画
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	 15 土の豊かさを守ろう	15.1 15.2 15.4	陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する 森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少の阻止・回復と植林を増やす 生物多様性を含む山地生態系を保全する	第2章 式典行事計画 第3章 植樹行事計画 第8章 記念事業等計画
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	第2章 式典行事計画 第3章 植樹行事計画 第4章 会場整備計画 第5章 運営計画 第8章 記念事業等計画 第9章 広報・協賛計画

※ターゲットは、「すべての企業が持続的に発展するために -持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド- 資料編[第2版] 令和2年3月 環境省」を参考に簡略した形で記載しています。

(6)新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、…

★コロナ対応の想定 ※コロナの動向を踏まえ、開催に向けた方針について記載

(1)コロナが収束していない場合

→ 感染症対策をしっかりと行い、安全かつ安心して参加いただける大会を目指す。

例)招待者の規模縮小、マスクの着用やアルコール消毒、3密を避ける方策

(ソーシャルディスタンスの確保等)

(2)コロナが一定収束している場合

→ コロナ禍以降に開催される全国植樹祭として、新しいモデルとなる大会を目指す。

例)ニューノーマル時代に対応した大会運営(感染症対策等)の実施

5 大会テーマ

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)

木を植えよう びわ湖も緑のしづくから

全国から応募があった1,730点の作品の中から選定しました。

- 作　　者 : 保岡　直樹さん（東京都世田谷区）
■ 制作意図 : 山の木の葉のひとしづくが集まって川となり、清き流れは大地をうるおし、豊かな琵琶湖をはぐくむ。そんな大自然の循環を「緑のしづく」に例えています。“輝く水も、植樹から”という思いを作品にしました。

6 シンボルマーク

全国から応募があった393点の作品の中から選定しました。

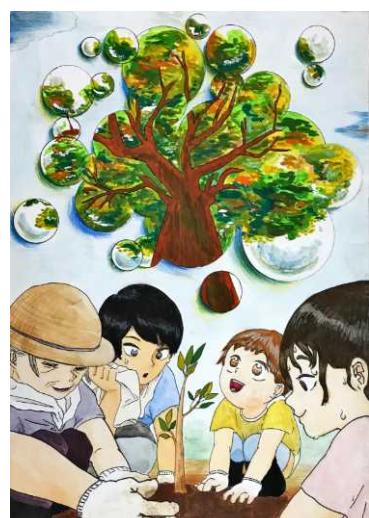
- 作　　者 : 松岡　英男　さん（山形県山形市）
■ 制作意図 : 豊かな緑に包まれて、琵琶湖（県）との一体感、若葉がすくすくと伸びる植樹の喜びと期待感を、県民の喜び顔に象徴して、次世代と次の世代へとよろこびの輪（和）をひろげ繋いでまいります。



7 大会ポスター原画

県内の小学校・中学校・高等学校等から応募があった841点の作品の中から選定しました。

- 作　　者 : 中川　甘苺　さん（滋賀県立栗東高等学校 1年）
　　　　　　　※令和元年度現在
■ 画　　題 : 未来につなぐ
■ 制作意図 : これからも、老若男女を問わず、この先の未来に緑をつないでいきたいという願いを込めました。

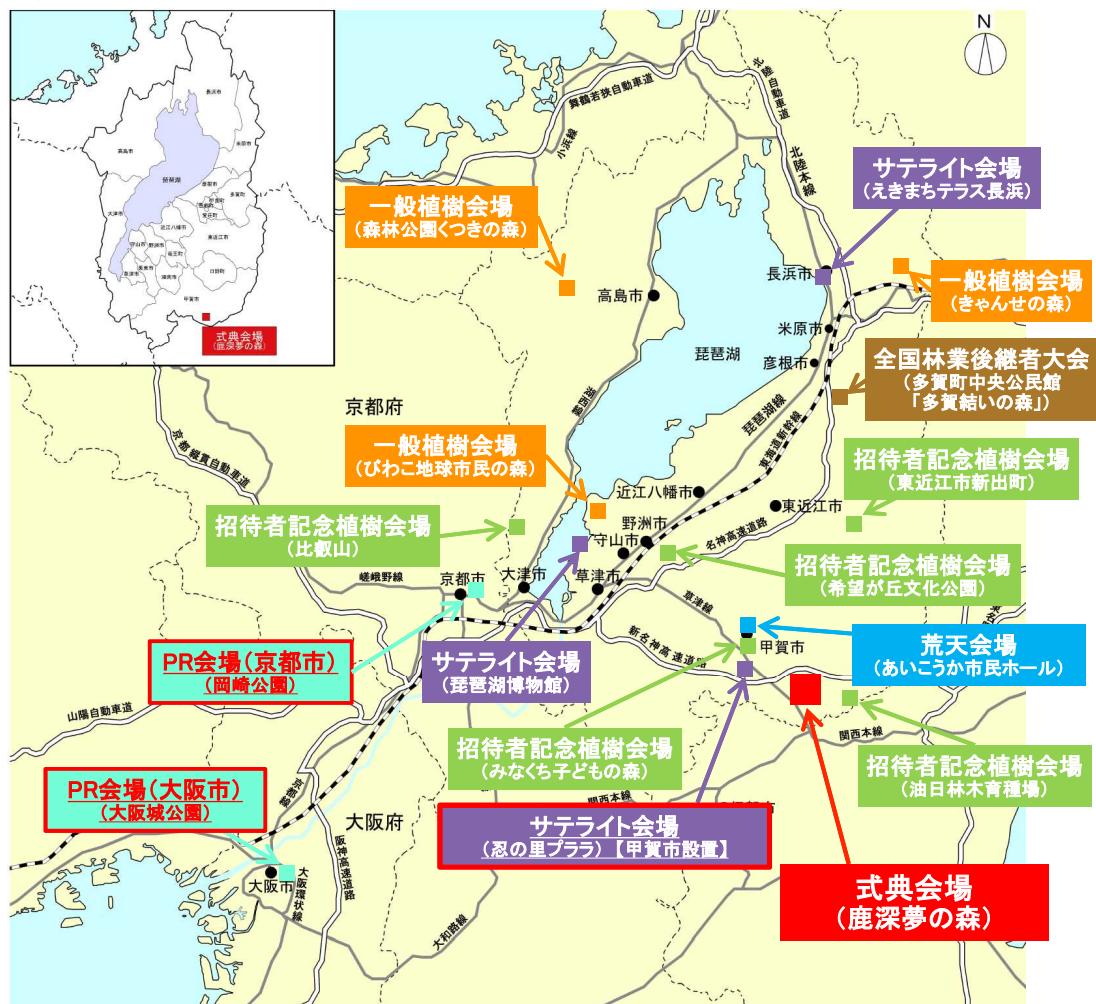


8 開催会場

①素案で一部追加

● 開催会場位置図

- <凡例>
- 式典会場
 - 招待者記念植樹会場
 - 荒天会場
 - サテライト会場
 - 一般植樹会場
 - PR会場
 - 全国林業後継者大会



(1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手書き行事などを実施します。なお、暴風雨等の荒天時は、荒天会場で規模を縮小して実施します。

かふか ゆめ もり

◆ 鹿深夢の森 (甲賀市甲賀町大久保507 番地2)

琵琶湖の水源地であり、かつ、林業の盛んな地域に位置する「鹿深夢の森」は、扇形の多目的芝生広場を園内中央に有するとともに、敷地内には甲賀図書情報館やかふか生涯学習館、子育て世代包括支援センター「ここもこり」なども併設されており、大人から子どもまで幅広く活用できる施設として市民に親しまれています。



①素案で一部追加

(2) 招待者記念植樹会場

県内外の招待者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地に設置します。

会場名	所在地
鹿深夢の森(式典会場併設)	甲賀市
比叡山	大津市
油日林木育種場	甲賀市
みなくち子どもの森	甲賀市
希望が丘文化公園	野洲市
東近江市新出町	東近江市

★コロナ対応の想定

・招待者の参加規模を縮小した場合、
植樹会場も縮小(または取りやめ)の可能性あり。

(3) サテライト会場等

県民をはじめより多くの方々と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、県内各地にサテライト会場や一般植樹会場を設置するとともに、琵琶湖・淀川流域の各地府県にPR会場を設置します。

区分	会場名	所在地
サテライト会場 ※大会当日に開催	えきまちテラス長浜	長浜市
	琵琶湖博物館	草津市
	忍の里プララ【甲賀市設置】	甲賀市
一般植樹会場 ※大会当日に開催	びわこ地球市民の森	守山市
	森林公園くつきの森	高島市
	きゃんせの森	米原市
PR会場 ※琵琶湖・淀川流域で 大会前に開催	岡崎公園	京都府京都市
	大阪城公園	大阪府大阪市

9 主 催

公益社団法人国土緑化推進機構
滋賀県

①素案で一部修正

②中間案で一部修正予定

10 開催規模

第72回全国植樹祭は県内外から参加する招待者、協力者・スタッフ等を含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

参加者区分	参加予定者数	備考
県外招待者	1,100人	国関係者、被表彰者、各都道府県招待者等
県内招待者	1,900人	県議会議員、市町関係者、森林・林業・緑化関係者、実行委員会委員、公募招待者等
本部員・協力員	2,000人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア等
合計	5,000人	

★ コロナ対応の想定

・県内外招待者の参加予定者数を縮小する可能性あり
(参考)島根県 4,000人→1,000人

11 開催日

令和4年(2022年) 月 日 ()

開催日は日程決定後に記載
(R3.8頃の予定)



1 基本的な考え方

①素案で一部追加

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- 開催理念を共有するとともに、参加者の心に残る植樹祭とします。
- 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- 県内外、子どもや高齢者、障害者など、できるだけ多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

★コロナ対応の想定

・感染対策の実施

(演出の見直し、登壇者等のソーシャルディスタンスの確保等)

<参考>島根県：音楽隊の生演奏を録音対応に切り替え、アトラクションを録画映像に切り替え など

2 式典演出計画

式典の構成は、プロローグ、記念式典、エピローグの3部構成とします。

区分	演出テーマ	内容
プロローグ	【過去を知る】 「森林・びわ湖・人のハーモニー」	400万年前から続く母なるびわ湖、父なる森林、そして県民たちのかかわりを、県民パフォーマンスで情緒豊かに表現
記念式典	【今、誓う】 「～ひとしづくから始まる～ びわ湖水源の森林づくりへの誓い」	森-川-里-湖のつながり、森林・びわ湖・人のかかわりを讃え、びわ湖を育む水源の森林づくりへの県民の誓い
エピローグ	【未来へつなぐ】 「次世代につながる森林に思いをはせて」	次世代につながる森林づくりへの思いを、滋賀県の未来を担う若い世代と今活動している県民たちが未来へつなぐ大フィナーレ

3 式典運営計画

式典の運営は、次の事項を基本とし、滋賀県らしさを感じていただける運営を行います。

- 参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

4 式典進行プログラム

①素案で一部追加・修正

(1) プログラム

※今後の検討状況により、適宜加筆修正を行います。

時間	区分	プログラム	進行内容
	イントロダクション	来場者の歓迎、滋賀県の紹介等	
45分程度	プロローグ	プロローグアトラクション	●演出テーマ【過去を知る】 「森林・びわ湖・人のハーモニー」
		感謝状の贈呈	「大会テーマ」、「シンボルマーク」、「大会ポスター原画」感謝状贈呈
		記念切手の贈呈	国土緑化運動記念切手贈呈
		記念式典の案内	
50分程度	記念式典	天皇皇后両陛下 御着席	
		開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者挨拶	大会会長(衆議院議長)、滋賀県知事
		天皇陛下のお言葉	
		表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
		苗木の贈呈	緑の少年団から、農林水産大臣、環境大臣等に苗木を贈呈
		天皇皇后両陛下お手植え・お手播き 代表者記念植樹	
		大会テーマの表現	●演出テーマ【今、誓う】 「～ひとしづくから始まる～ びわ湖水源の森林づくりへの誓い」
		大会宣言	国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引き継ぎ <u>(大会シンボル「木製地球儀」の受け渡し)</u>
		閉会のことば	滋賀県議会議長
		天皇皇后両陛下 御退席	
30分程度	エピローグ	エピローグアトラクション	●演出テーマ【未来へつなぐ】 「次世代につながる森林に思いをはせて」

第2章 式典行事計画

(2) 登壇者一覧 ※今後の検討状況により、適宜加筆修正を行います。

①素案で追加

No.	登壇者名	登場場面等
1	大会会長(衆議院議長)	①天皇皇后両陛下 御到着・御徒步・御着席 ②主催者挨拶 ③表彰(国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール) ④天皇皇后両陛下 御退席・御徒步・御出発
2	(公社)国土緑化推進機構理事長	①天皇皇后両陛下 御到着・御徒步・御着席 ②天皇皇后両陛下 お手植え・お手書き ③大会宣言 ④天皇皇后両陛下 御退席・御徒步・御出発
3	滋賀県知事	①感謝状贈呈 ②記念切手贈呈 ③天皇皇后両陛下 御到着・御徒步・御着席 ④主催者挨拶 ⑤表彰(滋賀県緑化功労者等) ⑥天皇皇后両陛下 お手植え・お手書き ⑦リレーセレモニー ⑧天皇皇后両陛下 御退席・御徒步・御出発
4	農林水産大臣	①表彰(緑化功労者) ②苗木の贈呈
5	文部科学大臣	①表彰(全日本学校関係緑化コンクール) ②苗木の贈呈
6	環境大臣	①苗木の贈呈
7	(公社)国土緑化推進機構副理事長	①開会のことば
8	岩手県知事	①リレーセレモニー・次期開催県知事挨拶
9	滋賀県議会議長	①閉会のことば
10	甲賀市長	①開催市長挨拶 ②苗木の贈呈
11	苗木の贈呈代表者 ○琵琶湖・淀川流域の関係者【調整中】 ○「森-川-里-湖」代表者 ・滋賀県森林組合連合会代表理事長 ・滋賀県河川漁業協同組合連合会代表理事長 ・滋賀県農業協同組合中央会代表理事長 ・滋賀県土地改良事業団体連合会代表理事長 ・滋賀県漁業協同組合連合会代表理事長	①苗木の贈呈
12	受賞者(表彰) ・国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール 入賞者代表 ・緑化功労者代表 ・全日本学校関係緑化コンクール入賞校代表 ・滋賀県緑化功労者等代表	①表彰
13	受賞者(感謝状) ・大会テーマ ・大会シンボルマーク ・大会ポスター原画	①感謝状贈呈
14	日本郵政株式会社 代表執行役社長	①記念切手贈呈

(3) 出演者一覧 ※今後の検討状況により、適宜加筆修正を行います。

①素案で追加

項目	人数	内訳	
総合司会	1名	○アナウンサー	
手話通訳・要約筆記	6名	○滋賀県立聴覚障害者センター	
式典進行役	3名	○滋賀県高等学校文化連盟(放送部会) ・学校法人聖パウロ学園光泉カトリック高等学校	
式典アシスタント	20名	○滋賀県立大津商業高等学校 ○滋賀県立八幡商業高等学校	
式典音楽隊(吹奏楽)	100名	○滋賀県高等学校文化連盟(吹奏楽部会) ・滋賀県立甲西高等学校 ・滋賀県立石部高等学校	
式典音楽隊(合唱)	70名	○滋賀県高等学校文化連盟(合唱部会) ・滋賀県立膳所高等学校 ・滋賀県立水口東高等学校 ・滋賀県立日野高等学校 ・滋賀県立能登川高等学校 ・学校法人延暦寺学園比叡山高等学校 ・学校法人聖パウロ学園光泉カトリック高等学校 ・学校法人ヴォーリズ学園近江兄弟社高等学校 ・学校法人幸福の科学学園関西高等学校 ・学校法人MIHO美学院中等教育学校	
式典 出演者	国歌斉唱	8名	○びわ湖ホール声楽アンサンブル
	よし笛演奏	10名	○よし笛奏者【検討中】
	介添え		○緑の少年団 ・大津緑の少年団 ・近江八幡市緑の少年団 ・伴谷小緑の少年団 ・水口小緑の少年団 ・綾野小緑の少年団 ・大野小緑の少年団 ・大原緑の少年団 ・佐山緑の少年団 ・甲南第二小緑の少年団 ・甲南中部小緑の少年団 ・雲井小緑の少年団 ・朝宮小緑の少年団 ・信楽小緑の少年団 ・野洲キッド緑の少年団 ・新旭フラワーパトロール ・竜王町緑の少年団 ・大滝緑の少年団 ○日本ボイスカウト滋賀連盟 ○一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟
	三旗掲揚		
	苗木の贈呈		
	大会宣言	105名	・田根みどりの少年団 ・守山市緑の少年団 ・柏木小緑の少年団 ・貴生川小緑の少年団 ・伴谷東小緑の少年団 ・土山小緑の少年団 ・油日緑の少年団 ・甲南第一小緑の少年団 ・甲南第三小緑の少年団 ・希望ヶ丘小緑の少年団 ・小原小緑の少年団 ・多羅尾小緑の少年団 ・甲賀市内緑の少年団(卒業生) ・安曇川緑の少年団 ・永源寺緑の少年団 ・多賀kids緑の少年団
	イントロダクション プロローグ アトラクション 大会テーマの表現 エピローグ アトラクション	1,058名	○ナビゲーター【検討中】 ○水口まつり保存振興会 ○ストーリーテラー(子役)【検討中】 ○滋賀洋舞協会 ○小学生合唱団【検討中】 ○メッセージ発信者【検討中】 ○甲賀市内緑の少年団 ○OKOUGA彩風舞人 ○活動発表者(3団体)【検討中】
合計	1,381名		

②中間案で追加予定

(4) 式典演出の概要

プロローグアトラクション

【過去を知る】「森林・びわ湖・人のハーモニー」

【概要およびイメージ図を記載】

記念式典

【お手植え・お手書き、苗木の贈呈、リレーセレモニー等】

【概要およびイメージ図を記載】

②中間案で追加予定

記念式典 メインアトラクション(大会テーマの表現)

【今、誓う】「～ひとしづくから始まる～ びわ湖水源の森林づくりへの誓い」

【概要およびイメージ図を記載】

エピローグアトラクション

【未来へつなぐ】「次世代につながる森林に思いをはせて」

【概要およびイメージ図を記載】

5 音響・映像システム計画

①素案で追加

(1) 音響

- 屋外であるという会場の特性を考慮し、演出内容にふさわしい音響効果が得られるよう、適切な場所にスピーカーを設置します。
- 集音マイクは風対策を施し、質の高い音を再現します。



スピーカー

参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

(2) 映像

- 大型映像装置を配置し、式典中どの位置の招待者からでも式典の状況が視認できるようにします。
- 大型映像を使って、式典プログラムの構成や演出を効果的に表現します。
- 特別招待者席にはモニターを設置し、大型映像装置と同じ映像を放映します。



大型映像装置

参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

6 式典演出準備スケジュール

②中間案で一部修正予定

年度		令和3年度											令和4年度												
月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月									
全体						開催日決定		実施本部設置				実施計画策定													
演出関係	構成・演出	構成・演出内容の決定						式典台本の作成・修正						リハーサル 式典(月日)・総合(月日)・荒天(月日)・前日(月日)											
	式典演技	演技内容の決定						演技内容の具体化																	
	式典音楽	楽曲検討・決定			楽譜作成・調達			録音																	
	映像ソフト	映像構成の検討・素材収集						映像制作																	
	音響・映像システム	使用機器・システム計画						システム設計作成・調整																	
出演者関係	式典アシスタント	アシスタントの検討・決定						研修・練習																	
	介添え	介添え者の検討・決定						研修・練習																	
	音楽隊・出演者	出演団体の検討・決定 指導者打合せ						研修・練習																	
資料関係	登壇者行動表	登壇者行動表の検討			登壇者行動表の作成・調整																				
	出演者行動表	出演者行動表の検討			出演者行動表の作成・調整																				
	リハーサル計画	各リハーサル計画の検討			各リハーサル計画の作成・調整																				
	マニュアル	各マニュアルの検討			各マニュアルの作成・調整																				

開催日は
日程決定後
に記載



1 基本的な考え方

①素案で一部追加

- 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものを使用することを基本とします。また、「苗木のホームステイ」などにより、苗木づくりの段階から子ども県内および琵琶湖・淀川流域の一般の方や企業・団体等の皆さんにも参加していただきます。
- 県内の小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」事業とも連携し、苗木を育成してもらう「苗木のスクールステイ」を実施します。
- 植樹の際には、琵琶湖の水草を原料とする堆肥や浄水場で発生した土を活用することで、森林と琵琶湖とのつながりや琵琶湖を取り巻く環境保全への取組、資源の有効活用の大切さを全国に発信します。
- 県民の皆さんとの協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、緑の少年団や植樹指導を行うボランティアをはじめ、子どもや高齢者、障害者など、できるだけ多くの方々が参加できるよう配慮します。

★ コロナ対応の想定
 ・感染対策の実施
 (植樹用具の消毒、植樹時のソーシャルディスタンスの確保等)

2 お手植え計画

- 天皇皇后両陛下のお手植えは、本県にゆかりのある樹種のうち、それぞれ3種の樹種とします。
- お手植えされた記念樹は、第72回全国植樹祭の開催を記念し、琵琶湖を育む豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

★コロナ対応の想定
 ・植樹行事の運営方法見直しの可能性あり
 (参考)島根県
 介添え役から両陛下への用具の手渡しの取りやめ(用具台を介してのお渡し)など

第3章 植樹行事計画

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)

天皇陛下お手植え樹種 3種

樹種	特徴・選定理由など
スギ (少花粉)	<p>【滋賀県の林業における主要樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スギは滋賀県の人工林面積の半分以上を占め、滋賀県の林業における主要な樹種です。 ・滋賀県で選抜された花粉の飛散量の少ないスギ「蒲生1号」など、滋賀県では独自に少花粉スギの調査・開発を進めています。 ・滋賀県で生産する少花粉スギは、滋賀県の人工林の未来を担うものとして期待されています。
トチノキ	<p>【滋賀県北部に巨木林が存在する樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県指定天然記念物となっている高島市の「朽木のトチノキ巨木林」や、長浜市で県内最大の巨木が確認されるなど、県北部にはトチノキの巨木が数多く見られます。 ・トチノキの実は昔から大切な食材として利用されてきました。トチノキの実を餅米に混ぜて作るトチ餅は、今でも滋賀県で食べられています。
アカガシ	<p>【曳山の材料として使われる樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材が赤みを帯びていることからアカガシと呼ばれ、重硬で木目が美しく、建築、器具、楽器などに用いられます。 ・国の重要無形民俗文化財に指定されている大津祭で使われる曳山の車輪にその材が利用されているなど、滋賀県の文化と深い関わりがあります。 ・カシ類は暖かい地域に自生する樹木ですが、アカガシは県北部の南斜面にも自生し、「新・日本名木百選」に選ばれた長浜市の「黒田のアカガシ」などの巨木も多く見られます。

皇后陛下お手植え樹種 3種

樹種	特徴・選定理由など
ヒノキ	<p>【第26回大会のお手植え・お手播き樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒノキは、スギの次に滋賀県の人工林面積を占める樹種であり、滋賀県の林業を担う樹種です。 ・昭和50年に滋賀県で開催された第26回全国植樹祭において、昭和天皇がお手植え・お手播きされました。 ・甲賀市は県内で最もヒノキ人工林面積が大きく、地域の銘柄「甲賀ヒノキ」の産地として知られています。
イロハモミジ	<p>【滋賀県の「県の木」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県に多く見られる樹種であり、「モミジ」は滋賀県の「県の木」として県民に広く親しまれています。 ・昭和50年に滋賀県で開催された第26回全国植樹祭において、香淳皇后がお手植え・お手播きされました。 ・紅葉が非常に美しい樹種の一つであり、県内には紅葉の名所がたくさんあります。
エドヒガン	<p>【春に紅色や淡紅色の美しい花をつける樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月上旬に紅色や淡紅色の美しい花をつける桜の木です。ソメイヨシノの母種にあたる樹種もあります。 ・滋賀県では高島市の山麓地帯に多く見られ、特に百瀬川流域には自生のエドヒガンが群生し、全国的にも珍しい地域です。 ・長寿であることが知られ、滋賀県指定自然記念物となっている高島市の「清水の桜」など、県内にはエドヒガンの巨木が見られます。

■ お手植え樹種配置図

②中間案で追加予定

【お手植え樹種配置図を記載】

■ お手植え標準図

【お手植え標準図を記載】



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

3 お手播き計画

①素案で一部追加

- 天皇皇后両陛下のお手播きは、滋賀県の森林にゆかりのある樹種のうち、お手播き箱へそれぞれ2種の播種とします。

- お手播きされた種子から養成した苗木は、滋賀県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

■ 天皇陛下お手播き樹種 2種

樹種		特徴・選定理由など
クロマツ		<p>【滋賀県の琵琶湖岸に見られる樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロマツは滋賀県の琵琶湖岸に多く見られる樹種で、「ハマヒルガオ」や「ハマゴウ」などの海浜性の植物とともに自生しています。 ・大津市にある唐崎神社の「唐崎の松」は、近江八景の一つである「唐崎の夜雨」や、松尾芭蕉の「辛崎の松は花より朧にて」という句でもよく知られています。
コウヤマキ		<p>【琵琶湖水運の文化と繋がりのある樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コウヤマキは水や湿気に強い材質で知られ、和船の材料や橋梁などの構造物に使われていました。琵琶湖水運の丸子船に使われた檣材もコウヤマキを指していると考えられています。 ・県内にはコウヤマキの巨木が見られます。特に、甲賀市には滋賀県指定天然記念物となっている「玉桂寺のコウヤマキ」や滋賀県指定自然記念物となっている「油日神社のコウヤマキ」といった国内最大級の巨木があります。

■ 皇后陛下お手播き樹種 2種

樹種		特徴・選定理由など
ウツクシマツ		<p>【滋賀県に自生する形の珍しい樹種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカマツの変種であり、樹皮、葉、球果はアカマツと同じですが、根近くから多くの枝をほうき状に出し、傘形をした特徴的な樹幹を形成する樹種です。 ・湖南市の「平松のウツクシマツ自生地」は国の天然記念物に指定されており、その美しい景観から多くの人が見学に訪れています。「平松のウツクシマツ自生地」は、江戸時代に刊行された名所案内書「伊勢参宮名所図会」や「東海道名所図会」などに掲載されていることから、その時代から既にウツクシマツの美林があったと考えられています。
ホンシャクナゲ		<p>【滋賀県の「郷土の花」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シャクナゲ」は滋賀県の「郷土の花」として県民に広く親しまれています。枝先に淡紅色の美しい花を咲かせます。 ・日野町の「鎌掛谷ホンシャクナゲ群落」は、高地性のシャクナゲが低地で群生していることが大変珍しいため国の天然記念物に指定されており、4月下旬から5月上旬の開花時期にはホンシャクナゲを観賞する多くの人で毎年賑わいます。

■ お手播き樹種配置図

②中間案で追加予定

【お手播き樹種配置図を記載】



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

4 代表者記念植樹計画

①素案で一部追加

- 代表者は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- 場所は、式典会場内で行うものとします。
- 代表者記念植樹の樹種は、天皇皇后両陛下のお手植えと同じ樹種とします。

<お手植え所・お手播き所および代表者記念植樹配置図 >



5 招待者記念植樹計画

②中間案で一部追加予定

- 招待者記念植樹は、県内外からの招待者が、1人1本以上の記念植樹を行います。
- 招待者は大会前日および当日の式典前後に分かれて植樹を行います。
- 滋賀県の気候風土や会場特性に適した樹木を植樹します。

<招待者記念植樹樹種>

会場名	所在地	主な樹種	
鹿深夢の森 (式典会場併設)	甲賀市	【循環型林業】 スギ(少花粉)、ヒノキ	計2種
比叡山	大津市	【循環型林業】 アカマツ(抵抗性)、クロマツ	計2種
油日林木育種場	甲賀市	【林木育種】 アカマツ(抵抗性)、スギ(少花粉)、ウツクシマツ	計3種
みなくち子どもの森	甲賀市	【森林環境学習】 オニグルミ、クリ、アベマキ、カシワ、クヌギ、コナラ、ナラガシワ、エノキ、ケヤキ、ムクノキ、カツラ、タムシバ、ホオノキ、クロモジ、ノリウツギ、ウツギ、センダン、キハダ、ウリハダカエデ、メグスリノキ、ムクロジ、エゴノキ、タニウツギ	計23種
希望が丘文化公園	野洲市	【自然観察】 アカマツ(抵抗性)、クヌギ、コナラ、クロモジ、ウツギ、ウワミズザクラ、ヤマザクラ、イロハモミジ、コバノミツバツツジ、マルバアオダモ、ムラサキシキブ、ガマズミ	計12種
東近江市新出町	東近江市	【里山再生】 オニグルミ、ハンノキ、クヌギ、コナラ、カツラ、ホオノキ、クロモジ、ノリウツギ、ナナカマド、キハダ、イロハモミジ、ウリハダカエデ、ヤブムラサキ、ガマズミ、コバノガマズミ	計15種

※苗木総本数10,0007,500本

<招待者記念植樹スケジュール>

招待者区分	植樹会場	スケジュール	
県外特別・一般招待者			
県内特別・一般招待者		【招待者記念植樹のスケジュールを記載】	

6 植樹要領

②中間案で追加予定

(1) 広葉樹

- 【植樹要領(手順)を記載】
-

<植樹要領図>

【植樹要領図(植樹イメージ図)を記載】

②中間案で追加予定

(2) 針葉樹

-
- **【植樹要領(手順)を記載】**
-

<植樹要領図>

【植樹要領図(植樹イメージ図)を記載】

7 植樹会場整備計画

②中間案で追加予定

(1) 鹿深夢の森(式典会場併設)

【植樹会場配置図を記載】

【現 状】

【植樹会場の現状および整備方針を記載】

【整備方針】

(2) 比叡山

⋮

(3) 油日林木育種場

⋮

(4) みなくち子どもの森

⋮

(5) 希望が丘文化公園

⋮

(6) 東近江市新出町

⋮

1 基本的な考え方

①素案で一部追加・修正

- 会場整備にあたっては、できるだけ自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- 会場に設置する仮設構造物等には、持続可能な森林経営により生産された県産木材を積極的に~~できる限り~~使用するとともに、再生資源の活用など、環境負荷の少ない会場整備に努めます。
- 高齢者や障害者をはじめ、すべての参加者が安全で快適に参加できるよう、ハード面はもちろんのこと、情報アクセシビリティの観点なども含めて、ユニバーサルデザインを意識した会場整備に努めます。

★コロナ対応の想定

・感染対策の実施

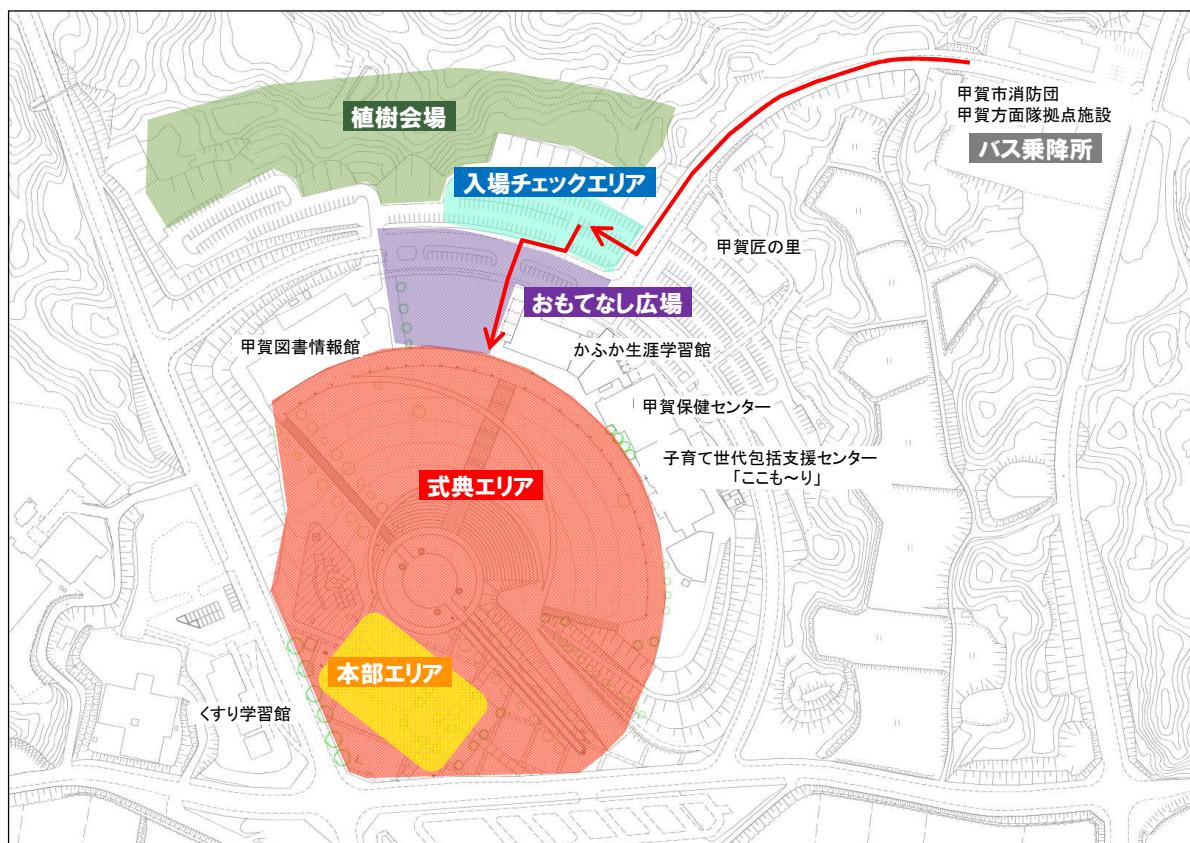
(招待者や出演者等におけるソーシャルディスタンスの確保等)

2 施設配置図・イメージ図

(1) 式典会場の配置

会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。

会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和や、安全性、機能性を考慮するとともに、~~できる限り~~県産木材を積極的に使用します。



(2) 式典会場のイメージ

①素案で一部追加



(3) 式典会場配置図



①素案で一部修正

3 主要施設計画

②中間案で一部追加予定

(1) お野立所

- 円形の床は琵琶湖をイメージし、柱部分は樹木を、屋根は樹冠の広がりを表現することにより、森と湖のつながりや、「滋賀らしさ」を感じさせるデザインとします。
- びわ湖材産地証明制度に基づく県産木材を使用することで、びわ湖材の普及啓発を図るとともに、床背面等にびわ湖材のCLT(直交集成板)を使用します。
- 経費の節減に努めるとともに、大会終了後には、部材として再利用することを考慮して制作します。



お野立所イメージ

【お野立所図面を記載】

【平面図】

【側面図】

②中間案で追加予定

(2) 仮設工作物

- ...

<特別招待者席(上手側)>

【正面図】

【特別招待者席(上手)図面を記載】

【側面図】

【平面図】

<特別招待者席(下手側)>

【正面図】

【特別招待者席(下手)図面を記載】

【側面図】

【平面図】

②中間案で追加予定

<音楽隊席>

【正面図】

【平面図】

【音楽隊席図面を記載】

【側面図】

②中間案で一部追加予定

<大型映像>

【正面図】

【大型映像図面を記載】

【側面図】

(3) 会場内工作物

- 原則として県産木材を使用し、安全性、経済性および周辺の景観に配慮したものとします。



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

4 案内・誘導計画

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)

- 招待者が安全かつスムーズに式典や植樹行事などに参加することができ、各施設等への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- 案内サインの材料には、県産木材のほか、リユース可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めます。
- 案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置します。また、ピクトサイン(絵文字)を使用する等、招待者が一目で分かるようなサインとするほか、視覚障害者向けに音声案内設備を設置するなど、障害等の特性に応じた方法で案内できるよう対応します。
- 外国の方の参加にも配慮し、状況に応じて外国語で表記します。

設置区域	サイン種別	内容
会場全体	施設表示	各エリア、施設等の名称を表示
	誘導	招待者を各エリア、施設等に誘導するサインを動線上に設置
	注意事項	遵守事項、安全管理事項、手荷物検査の協力要請事項、持ち込み禁止物に関する注意事項等を表示
式典会場	座席表示	招待者の座席位置等の表示
	会場案内図	会場内の全体図および現在地の表示
植樹会場	植樹地誘導	バス号車ごとに決められたブロックへ誘導するサインを参加者動線上に設置
	植樹位置	バス号車単位に決められた植樹ブロックを表示
輸送バス	バス号車	添乗員が招待者を誘導する際、バス号車を表示したプラカードを使用
	バス誘導	バスを会場周辺の動線に従い誘導したり、招待者乗降位置や駐車場へ誘導

5 電気・給排水・通信設備計画

②中間案で一部追加予定

(1) 電気設備計画

既存設備で不足が生じた場合は、仮設電源(ジェネレーター等)を設置し対応します。

(2) 給排水計画

水は既設の水道から給水し、排水は適正に処理します。

【給排水計画表を記載】

(3) 仮設トイレ計画

植樹会場などに適正な数量を設置するとともに、衛生面にも十分に配慮します。

【仮設トイレ配置計画表を記載】

(4) 通信設備計画

運営を円滑に行うため、会場の実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話やトランシーバーなどの無線通信機器を適正に配置します。

6 飾花計画

①素案で一部修正

- 会場周辺の飾花は、地元で育てられた花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。
- 会場内に設置する飾花プランターカバー等には、県産木材を活用するとともに、関連イベント等の機会を通じて子どもたちをはじめとする参加者と一緒に制作することで、開催機運の醸成を図ります。
- 滋賀県をはじめ、関係市町や関係団体、県民が一体となって、美化に努めます。

設置区域	内容
式典会場	各エリアの動線区分を行うとともに、会場内を華やかに演出するため、プランター等を設置します。
植樹会場	<u>招待者に歓迎の意を表すとともに、安全で円滑な誘導を行うため、プランター等を設置します。</u> <u>各エリアの植樹区分をわかりやすくするため、プランター等で区分します。</u>
会場周辺道路	滋賀県および関係者が一體となって飾花を行い、招待者に歓迎の意を表します。



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

②中間案で追加予定

● 花の種類選定

No.	花名	花色	写真	特徴	設置場所	
					式典所	式典会場 及び周辺
1						
2						
3						
4						
5						
【花の種類等を記載】						
6						
7						
8						
9						



1 基本的な考え方

①素案で一部追加

- 全国から参加される皆さんを、県民一丸となって「おもてなしの心」でお迎えし、開催の意義や理念を全国、さらには世界に発信する場とします。
- 全国植樹祭の運営にあたっては、市町、関係団体、NPOおよびボランティア団体等との協力・連携を図りながら進めます。
- 大会で使用する資材等には、県産木材を積極的に活用するとともに、廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の徹底、とりわけ大会参加者への物品の提供については、ワンウェイ(使い捨て)プラスチック包装・容器等の使用を極力なくすなど、環境に最大限配慮した大会を目指します。
- 高齢者や障害者をはじめ、すべての参加者の安全、安心を確保し、快適に、清潔に過ごせるよう、ハード面はもちろんのこと、情報アクセシビリティの観点なども含めて、ユニバーサルデザインを意識しながら進めます。

2 招待計画

(1) 招待計画による招待区分

★コロナ対応の想定
・感染対策の実施
(招待者規模縮小、ソーシャルディスタンスの確保等)

参加者区分		人数	
県外招待者	<ul style="list-style-type: none"> 公益社団法人国土緑化推進機構理事長と滋賀県知事との協議により定める者 各都道府県知事が推薦する者 	1,100人	
県内招待者	<ul style="list-style-type: none"> 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会会長が推薦する者 滋賀県の市町長が推薦する者 公募による一般県民 	1,900人	
小計		3,000人	
本部員・協力員	<ul style="list-style-type: none"> 実施本部員、出演者、運営ボランティア等 		2,000人
合計		5,000人	

(2) 運営上による招待区分

★コロナ対応の想定
・県内外招待者の参加予定者数を縮小する可能性あり
(参考)島根県 4,000人→1,000人

区分	人数	内訳
中央特別招待者①	30人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、滋賀県知事、県議会議長、次期開催県知事、開催市町長 等
特別招待者	220人	県選出国会議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、琵琶湖・淀川流域の関係者 等
	200人	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員 等
	420人	
一般招待者	850人	各都道府県森林・林業関係者 等
	1,700人	県内の森林・林業・緑化関係者、県内公募による一般県民 等
	2,550人	
招待者小計(①+②+③)	3,000人	
本部員・協力員④	2,000人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア 等
合計(①+②+③+④)	5,000人	

3 招待者行動計画

②中間案で一部追加予定

(1) 前日スケジュール

時間	県外一般
14:00	指定集合地
14:30	記念植樹 林業地視察
17:00	
17:30	指定宿泊地 大会受付
18:30	指定宿泊地 夕食等

【全体進行、県外一般以外の招待者、
および実施本部員のスケジュールに
ついても記載】

※招待者の行動計画は変更となる場合がある。

※一般招待者(県外)は前日に記念植樹を行う。(全国林業後継者大会参加者を除く)

第5章 運営計画

(2) 当日スケジュール

②中間案で一部追加予定

時間	全体進行	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者	
			県外	県内	県外	県内
8:00		指定宿泊地	指定宿泊地	指定集合地	指定宿泊地	指定集合地
9:00	おもてなし 広場			記念植樹		記念植樹
9:30			入場・着席	入場チェック	入場・着席	入場チェック
9:55				着席		
10:00	イントロダクション プロローグ		イントロダクション プロローグ			
11:00	式典 記念式典 エピローグ		代表者植樹 記念式典		エピローグ	
12:00	昼食			エピローグ		
13:00	おもてなし 広場			昼食・休憩		
14:00		駅等	駅等で 解散 視察コース参加	指定地 解散	駅等で 解散 視察コース参加	記念 植樹 指定地 解散

【実施本部員の
スケジュールに
ついても記載】

※招待者の行動計画は変更となる場合がある。

※一般招待者(県外)は前日に記念植樹を行う。(全国林業後継者大会参加者を除く)

4 受付計画

①素案で一部修正

(1) 前日受付

- 宿泊する招待者については、大会前日、宿泊施設にて1回目の受付を行います。
- 宿泊施設には招待者専用の受付を設置し、スムーズなチェックインができるようにします。
- 宿泊施設での受付業務は、原則、実施本部員が行います。

(2) 当日受付

- 全国植樹祭当日の受付は、宿泊施設や指定集合地で、バスに乗車する前に行います。
- 指定集合地では、安全性の確保のため、原則、専用の受付場所を設けて招待者の受付に当たります。
- 万が一のIDカードの紛失や記念品等が不足した場合に備え、式典会場入口付近にIDカード再発行所を兼ねた記念品のストックヤードを設け、不足品の対応を行います。
- 必要に応じて受付業務の補助や配付物の補充等の対応がとれるよう、関係者と連携を図ります。

招待者区分	受付日	受付種類	受付場所	受付内容
県外招待者	前日	宿泊受付	宿泊施設	①本人確認 ②記念品・大会用品の配付 ③宿泊案内の配付 ④ルームキーの引き渡し
	当日①	バス乗車受付	宿泊施設	①IDカードの着用確認 ②本人確認(乗車名簿と照合)
	当日②	入場チェック	式典会場	①手荷物・IDカード等の確認、持込禁止品の預かり ②金属探知機
県内招待者	当日①	バス乗車受付	指定集合地	①本人確認 ②記念品・大会用品の配付
	当日②	入場チェック	式典会場	①手荷物・IDカード等の確認、持込禁止品の預かり ②金属探知機

②中間案で一部追加予定

(3) 招待者に配付する記念品等

- 全国植樹祭の開催理念や大会テーマ、滋賀県の自然や産業、観光資源、特産品等を全国に情報発信するために、記念品等を配付します。
- 記念品の選定にあたっては、県産品の活用を図り、環境に配慮したものとともに、遠方からの招待者の持ち帰りやすさに配慮します。
- 式典の円滑な運営のため、IDカードや帽子等を配付します。

【記載イメージ】

区分	中央 特別 招待者	特別招待者		一般招待者		出演者等		
		県外	県内	県外	県内	出演者	関係団体 等	県職員等
大会用品	式典プログラム	○	○	○	○	○	○	○
	帽子		○	○	○	○	○	○
	大会持込用透明袋	○	○	○	○	○	○	○
	雨合羽	○	○	○	○	○	○	○
	軍手		○	○	○	○		
	...							
記念品等	記念品	○	○	○	○	○		
	観光ガイド等	○	○	○	○	○		

(4) レセプション受付

- 前日に開催されるレセプションの受付は、下記により行います。

招待者区分	受付場所	受付時間	受付内容
中央特別招待者 特別招待者			【レセプション受付内容を記載】

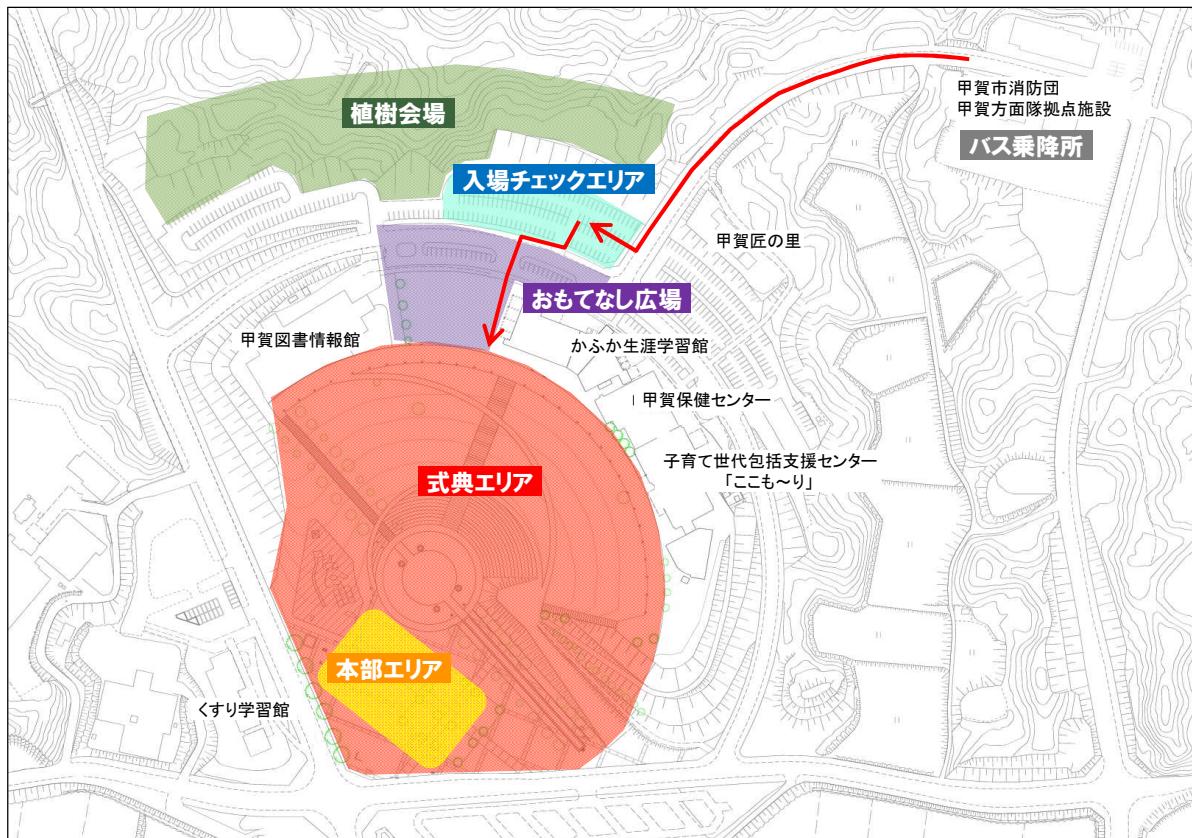
★ コロナ対応の想定

- ・レセプションを取りやめる可能性がある。
<参考>島根県：レセプション取りやめ

5 会場内動線計画

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)

(1) 入場時の動線



(2) 退場時の動線

入場時のコースを反対に戻る動線とします。

①素案で一部修正

6 特別接伴計画

②中間案で追加予定

(1) 特別接伴が必要と認められる招待者の対応

特別接伴が必要と認められる招待者には、実施本部員が次の対応を行います。

①中央特別招待者

- ・移動には原則として、借り上げ車等の乗用車を使用します。
- ・前日は、出迎えからレセプションの受付、会場内の案内、誘導、宿泊場所への案内など常時サポートします。
- ・式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。
- ・中央特別招待者の行動が常時把握できる通信連絡体制を整えます。

②特別招待者

- ・~~移動には原則として、バスを使用します。~~
- ・~~レセプションに参加する特別招待者については、出迎えからレセプションの受付、会場内の案内、宿泊場所への案内など常時サポートします。~~
- ・~~式典当日は、出迎えから受付誘導、会場内の案内、植樹誘導、昼食案内、見送りまで常時サポートします。~~
- ・~~特別招待者の行動が常時把握できる通信連絡体制を整えます。~~

(2) 作品御覧

【記載イメージ】

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールの優秀作品および第72回全国植樹祭大会ポスター原画作品を展示し、天皇皇后両陛下に御覧いただきます。

【主 催】 公益社団法人国土緑化推進機構、滋賀県

【開催日】 令和4年 月 日 ()

【出席者】 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール入賞者
第72回全国植樹祭大会ポスター原画作者

開催日は日程
決定後に記載

①素案で一部修正

③案で追加予定

(3) レセプション

天皇皇后両陛下の御来県を歓迎するとともに、第72回全国植樹祭招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場とします。

【主 催】滋賀県

【開催日】令和4年 月 日()

開催日は日程
決定後に記載

【出席者】400名程度

- ・中央特別招待者
(国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、次期開催県知事、滋賀県知事、県議会議長、開催会場市町長 等)
- ・県外特別招待者
(県選出国会議員、緑化功労者、代表表彰者、琵琶湖・淀川流域の関係者 等)
- ・県内特別招待者
(県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員 等)

【レセプション日程】

【レセプションのプログラムを記載】

★コロナ対応の想定

- ・レセプションを取りやめる可能性がある。
<参考>島根県：レセプション取りやめ

7 湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信

①素案で一部修正

- 県外招待者の皆さんに、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や、文化、歴史的資産など、本県の持つ多種多様な魅力を伝える「視察コース」を設定し、事前に参加を促すなど、観光の振興を図ります。
- 公式ホームページ等を活用した観光PRや、大会参加者への観光パンフレット等の配布により、本県の魅力ある観光地を広く発信します。
- 「おもてなし広場」等での観光案内や、森の恵みをはじめとする本県の多様な地場産物等を取り揃え、物産販売を促進します。



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

★ コロナ対応の想定
・おもてなし広場の設置を取りやめる可能性がある。
<参考>島根県：おもてなし広場の設置取りやめ

(1) おもてなし広場計画

- 式典会場内におもてなし広場を設置します。招待者が安全・安心・快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレを整備します。
- 国民的資産に位置づけられた「琵琶湖」や森林などの豊かな「自然」、県内各地の多種多様な「食や文化」、「歴史的資産」など、本県の魅力を関係団体等と協力しながら広く発信します。
- おもてなし広場では森の恵みをはじめとする本県の多様な地場産物等を取りそろえ、物産販売を促進するとともに、ゆっくりとくつろいでいただける空間とします。

区分	種類	内容
おもてなし広場	総合案内所	参加者に対する各種案内・情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理。
	おもてなしステージ	歌や踊り、郷土芸能等の披露。
	湯茶接待コーナー	参加者に湯茶、ミネラルウォーターを提供。
	販売コーナー	県内の特産品や飲食物等の販売。
	展示コーナー	県内の森林・林業、観光等を紹介。
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便・宅配サービス。
	救護所	参加者の体調管理・救護。
	休憩コーナー	休憩所用テントを設置。
植樹会場	案内所・簡易救護所	参加者に対する各種案内・情報提供、応急処置。



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

②中間案で追加予定

<おもてなし広場配置図>

【おもてなし広場配置図を記載】

<おもてなし広場展開イメージ>

【イメージパースを記載】

①素案で一部修正

(2) 昼食計画

②中間案で一部追加予定

①基本的な考え方

- 県産食材、地元特産品等をふんだんに使用した「滋賀県らしい」弁当とします。
- 昼食の製造、輸送、保管、配付は衛生・安全面に万全を期すとともに、容器・包装資材についても環境に配慮したものを使用します。
- 納入業者の選定は、製造能力および運搬時間・距離等を検討して選定します。



参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

②昼食場所

- 原則として式典会場内での昼食(弁当)とします。
 - ~~中央特別招待者とその随行員は、指定場所での昼食会とします。~~
 - ~~お弁当の内容等~~
 - ~~滋賀県の県産食材をふんだんに使った、「滋賀県らしい」献立とします。~~
 - ~~弁当の輸送・保管・配付は、衛生・安全面に十分配慮し、保冷車で運搬します。~~
- 出演者、実施本部員等は、原則としてそれぞれ業務に従事する場所での昼食とします。
- 弁当の配布については、下表のとおりとし、効率的に配布します。

参加者区分	弁当配付・喫食場所	弁当配付時間
中央特別招待者		
特別招待者		
一般招待者	【弁当配布場所等を記載】	
出演者等		
実施本部員 等		

(3) 湯茶接待計画

- 招待者、出演者等が快適に過ごせるよう式典会場に湯茶接待所を設置します。
- 一般招待者用にはおもてなし広場、中央特別招待者等には控室、出演者には出演者控室周辺で湯茶、ミネラルウォーターを提供します。

8 サテライト会場等計画

②中間案で追加予定

(1) サテライト会場

- ① えきまちテラス長浜

★ コロナ対応の想定

- ・サテライト会場の設置を取りやめる可能性がある。
<参考>島根県：サテライト会場の設置取りやめ

- ② 琵琶湖博物館

【サテライト会場の概要等を記載】

- ③ 忍の里プララ【甲賀市設置】

②中間案で追加予定

(2) 一般植樹会場

① びわこ地球市民の森

② 森林公園くつきの森

【一般植樹会場の概要等を記載】

③ きやんせの森

(3) PR会場

① 岡崎公園

【PR会場の概要等を記載】

① 大阪城公園

9 医療・衛生計画

②中間案で一部追加予定

(1) 医療救護所の設置

- 式典会場および各記念植樹会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- 各救護所には、医療品や休憩用ベッド等を備えます。
- 消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整えます。

会場	対応内容
式典会場	：
植樹会場	【救護所一覧表を記載】

(2) 衛生対策

- 保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- 食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設などの指導を徹底します。
- 飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場およびその周辺の環境美化に努めます。

(3) 熱中症対策

-
-
-

(4) 感染症対策

-
-
-

★ コロナ対応の想定

- ・コロナの動向を踏まえ、必要な対策について記載
- (1)コロナが収束していない場合
→ マスクの着用やアルコール消毒、3密を避ける方策
(ソーシャルディスタンスの確保等)などについて記載
- (2)コロナが一定収束した場合
→ コロナの経験を活かし、その他感染症の可能性に
配慮した対策について記載
(可能な範囲で、アルコール消毒やソーシャルディス
タンスの確保に努める等)

10 消防・防災・警備計画

②中間案で一部追加予定

(1) 基本的な考え方

【記載イメージ】

- 消防、警察、その他関係機関との協力体制を築き、連携を密にして、招待者等の安全を確保し、安心して参加いただけるようにします。
- 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。

(2) 消防・防災

- 参加者の安全を確保し、安心して参加できるようにします。
- 消防、警察その他関係機関との協力体制を築き、連携を密にします。
- 特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し研修を行います。
- 実施本部の消防・防災・警備班が中心となり、異常の早期発見、通報に努めます。
- 会場内は、喫煙所を除きすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。
- おもてなし広場等の火気使用についても管理を徹底します。
- 避難については、避難計画を策定し、実施本部員への周知徹底を図るとともに、参加者全員が安全に避難できる体制を整えます。

<実施体制>

<実施期間>

【実施体制、実施期間、実施内容について記載】

<実施内容>

②中間案で一部追加予定

(3) 警備

- 会場内の事件・事故を防止し、全国植樹祭の円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施します。
- 警備員や実施本部員などを配置して、警備や車両の整理、参加者の誘導を行います。
- 式典会場の入場ゲートでは、金属探知機による持ち物検査や入場者の確認を行います。

<実施体制>

<実施期間>

【実施体制、実施期間、実施内容について記載】

<実施内容>

②中間案で追加予定

(4) 入場チェック計画

-
-
-

<入場管理の流れ>

【イメージ図を記載】

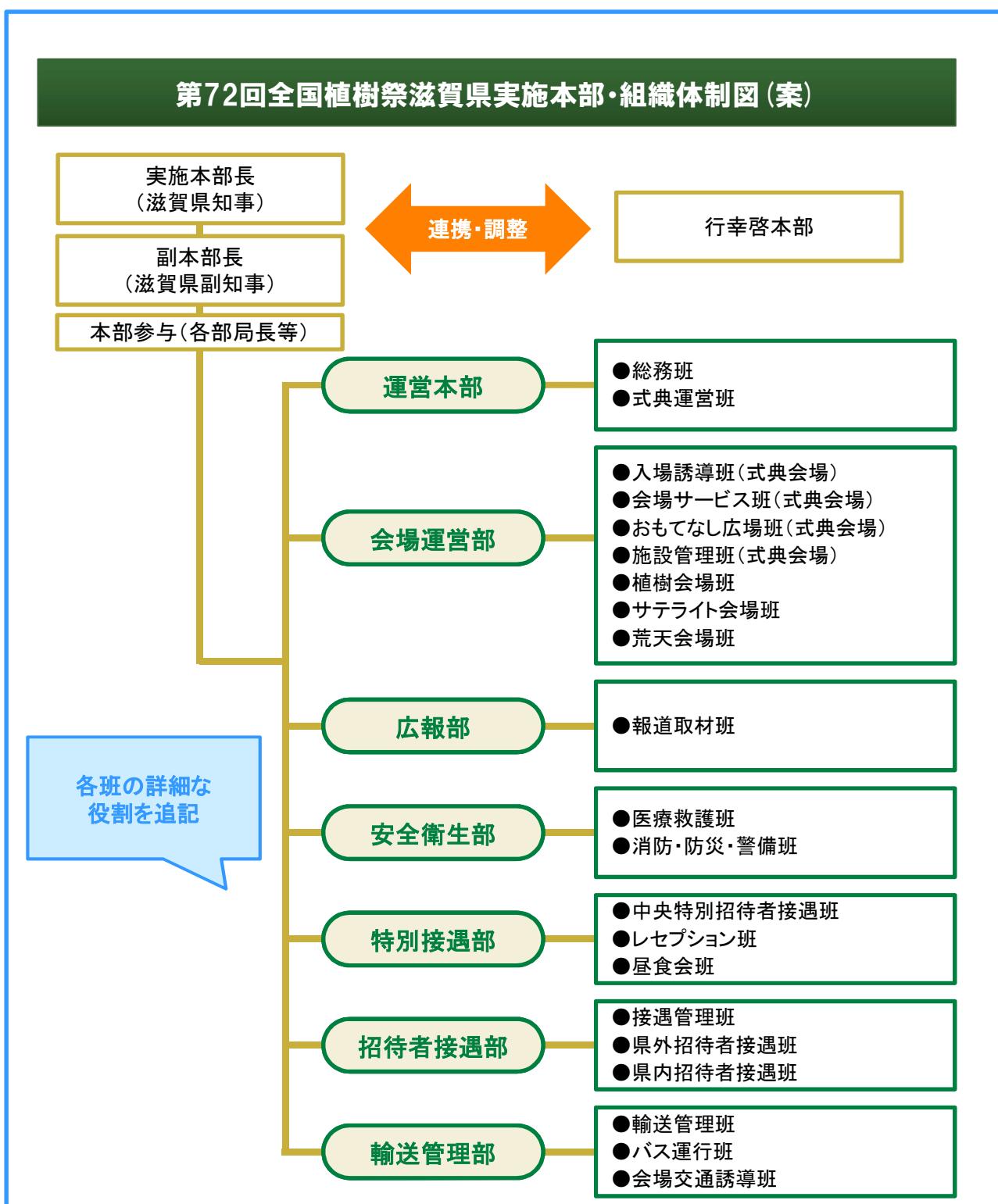
<金属探知機周辺図>

【イメージ図を記載】

11 実施本部計画

②中間案で一部追加予定

- 円滑な運営を図るための実行組織として、「第72回全国植樹祭滋賀県実施本部(仮称)」を設置します。
 - 県職員の他、開催市職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て効率的な要員配置を行うとともに、実施運営の円滑化や参加者の安全性、快適性の確保に努めます。



12 研修リハーサル計画

②中間案で一部追加予定

- 円滑な運営に向けて、実施本部員、協力員（関係市町職員、ボランティア等）の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施します。
- 効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に、各班単位の「運営マニュアル」を作成します。
- リハーサル計画に基づき、実施本部員全員が業務内容を把握できるようにします。

(1) 実施本部員等の研修計画

実施本部員、協力員（関係市町職員、ボランティア等）の研修は、事前の資料配付、現地視察、リハーサルへの参加等により実施します。

(2) 研修・リハーサル計画

区分	時期	場所	参加者	内容
出演者説明会	3ヵ月前	未定	出演者代表	式典概要・参加内容説明
合同説明会	開催8～6週間前	未定	実施本部員 出演者代表	式典全体の説明
式典リハーサル	開催6～4週間前	式典会場	出演者(介添者) 実施本部員	式典部分のリハーサル
総合リハーサル	開催1ヶ月前	式典会場	実施本部員 協力員 出演者	全体通しリハーサル、車両・ 参加者誘導、接遇研修、非常時訓練他
荒天会場説明会	開催1ヶ月前	荒天会場	出演者(介添者) 実施本部員	会場確認および説明
前日リハーサル	開催前日	式典会場 植樹会場	実施本部員 協力員 出演者	全体通しリハーサル、車両・ 参加者誘導、接遇研修、非常時訓練他

各リハーサルの日程が決まり次第、日付を追記

13 雨天時・強風時対応計画

②中間案で一部追加予定

- プログラムごとに雨天計画を策定し、役割分担の明確化と雨天体制へのスムーズな移行を行います。
- 式典演出については、天候に応じ各出演団体との協議の上、内容の変更を決定します。
- 式典音楽隊の演奏が不可能な場合は、事前に演奏を収録した音源を使用します。
- 会場警備上、傘の持ち込みができないため、事前にレインコートを配布します。

(1) 雨天対策

【雨天対策について記載】

(2) 強風対策

【強風対策について記載】



1 基本的な考え方

①素案で一部追加・修正

- 宿泊招待者(主に県外招待者)は、式典前日に式典会場や植樹会場の近隣地域などで実行委員会が指定する施設に宿泊することを原則とします。
- 式典当日は、宿泊招待者は宿泊施設から、当日招待者(主に県内招待者)は県内各地に指定する集合地から、原則として実行委員会が手配するバスにより会場に移動することとします。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、大会前後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 招待者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュールおよび必要な交通規制などについて、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内により快適な輸送体制を整えます。
- 会場周辺およびアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線については、関係市町や県民の皆さんの協力の下で美化に努めるとともに、招待者を歓迎します。
- 滋賀県の温かいおもてなしの心をもって、無理のない安全・安心な宿泊・輸送体制を整えます。
- 県外招待者に、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や、文化、歴史的資産など、本県の持つ多種多様な魅力を伝える「視察コース」を設定し、観光の振興を図ります
- 外国の方の参加にも配慮し、状況に応じて外国語での表記や案内を行います。

★コロナ対応の想定
・感染対策の実施
(宿泊施設における消毒の徹底、相部屋からシングルへの変更、
宿泊や輸送時におけるソーシャルディスタンスの確保等)



2 宿泊計画

参考例：第70回全国植樹祭愛知大会

- 式典会場や植樹会場までの道路状況やアクセス等を考慮した適切な宿泊エリア・宿泊施設を選定します。
- 施設内または近隣で、安全にバスの乗降できる場所が確保された宿泊施設を選定します。
- フロントやロビー等宿泊施設内に専用デスクを設置し、招待者に大会用品等(大会プログラム、IDカード、帽子等)を円滑かつ確実にお渡しできる体制を整備します。
- 食事のメニューについては、本県の食のPRのために努め、県の特産品を積極的に取り入れたメニューを提供するように努めます。
- 緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者の有無、AED(自動体外式除細動器)の設置状況を事前に把握し、万が一の事故に備えます。

3 輸送計画

②中間案で一部追加予定

(1) 輸送方針

- 参加者はバスで輸送することを基本とし、招待者区分ごとに輸送計画を作成します。
- 参加者の安全で円滑な輸送を行うため、バス事業者、関係機関と協議・検討の上、運行ルートを決定します。
- 式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ移動時間がかかるない最短ルートを設定します。
- 交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートの設定を行います。

<輸送フロー>

【輸送フロー図を記載】

①素案で一部修正

②中間案で一部追加予定

(2) 関係車両一覧

参加者区分	使用車両	台数	同乗者	備 考
中央特別招待者	借上車等	30台	接伴員	出迎え・添乗・誘導・見送り
県外招待者	計画輸送バス		添乗員	各種案内・誘導
県内招待者	計画輸送バス		添乗員	各種案内・誘導
本部員・協力員	計画輸送バス		担当班員等	出展者等搬出入を伴う場合はトラックを手配

(3) 駐車場計画

- 駐車場は道路交通事情も考慮し、会場の近隣地または近傍地から選定し、一時的に確保します。

【駐車場位置図を記載】

①素案で一部修正

②中間案で一部追加予定

4 運行管理体制・緊急時対応

- 式典会場周辺に輸送管理本部を設置し、運行状況の管理を一元的に行います。
- 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を確保するため、輸送ルート上に、休憩所、チェックポイント、バス運行調整池を設け、それぞれに係員を配置し、バス添乗員の携帯電話や無線機等によりリアルタイムの連絡体制を確保します。

(1) チェックポイント等

- 【チェックポイント等について記載】

(2) 指定集合地

- 【指定集合地について記載】

5 道路交通対策

- 会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路については、参加者および周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、事前に道路管理者等と協議の上、道路工事や必要に応じて道路占有許可や交通整理、交通規制等の必要な措置を講じます。
- 参加者および周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制等を実施します。

1 基本的な考え方

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)

- 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天会場で式典を実施します。
- 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、荒天会場での実施の可否を判断します。
- 荒天会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2 開催会場

◆あいこうか市民ホール
(甲賀市水口町水口5633番地)



3 開催規模

- 県内外からの招待者等を合わせて1,000人程度の規模に縮小して開催します。

区分	人数	内訳
中央特別招待者	30人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、滋賀県知事、県議会議長、次期開催県知事、開催市町長 等
県外特別・一般招待者	470人	県選出国会議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、琵琶湖・淀川流域の関係者 等
県内特別招待者	200人	県議会議員、市町長、緑化功労者、実行委員会委員 等
本部員・協力員	300人	実施本部員、協力員 等
合 計	1,000人	

★ コロナ対応の想定
・県内外招待者の参加予定者数を縮小する可能性あり
・感染対策の実施(ソーシャルディスタンスの確保等)

4 荒天時運営計画

②中間案で一部追加予定

(1) 式典計画

- 晴天時の3部構成を記念式典のみとし、大会テーマの表現、代表者記念植樹を除いた構成とします。
- 式典行事の時間は、50分程度とします。

(2) 式典プログラム

【記載イメージ】

時間	進行
30分程度	<p>【招待者等入場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、滋賀県知事、次期開催県知事、開催市長等
50分程度	<p>【式典】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天皇皇后両陛下御到着 ・開会のことば ・国歌斉唱 ・主催者挨拶 ・天皇陛下のおことば ・表彰 ・苗木の贈呈 ・天皇皇后両陛下のお手植え・お手書き ・大会宣言 ・リレーセレモニー ・閉会のことば ・天皇皇后両陛下御出発
	【招待者退場】

②中間案で追加予定

(3) 荒天時の切り替えシステム

【切替システムのイメージ図を記載】

②中間案で追加予定

(4) 荒天時の招待者への対応

-
-

参加者区分	荒天時運営対応
中央特別招待者	
県外特別招待者	
県内特別招待者	【荒天時の運営対応について記載】
県外一般招待者	
県内一般招待者	

②中間案で追加予定

(5) 招待者行動スケジュール

時間	全体進行 (人数)	中央 特別招待者 人	特別・一般招待者	
			県外	県内
	人			

【招待者行動スケジュールを記載】

②中間案で追加予定

(6) 荒天会場平面図

【会場平面図および動線を記載】



1 基本的な考え方

①素案で一部追加・修正

- 第72回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、将来を見据えた滋賀の森林づくりや木材利用の必要性等を広く啓発するため、県民や琵琶湖・淀川流域をはじめ、日本、世界の皆さんに、琵琶湖とその水源となる森林の大切さを理解し、親しんでいただける記念事業を実施します。

2 記念事業

● 苗木のホームステイ・スクールステイ

森林の大切さと緑づくりへの関心を高めるため、全国植樹祭等で使用する苗木を、県内および琵琶湖・淀川流域の一般の方や企業・団体等に育成してもらう「苗木のホームステイ」を実施します。また、県内の小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」事業とも連携し、「苗木のスクールステイ」を実施します。

- ◇「苗木のホームステイ」
＜時 期＞ 平成30年10月～
- ◇「苗木のスクールステイ」
＜時 期＞ 令和元年5月～



● ピワイチ森づくり事業

県内全域・県民総ぐるみで大会を盛り上げていく取組の一環として、全市町で一般県民等を対象とした森づくりイベント等を実施します。

- ＜時 期＞ 令和元年11月10日(日)～
- ＜場 所＞ 県内各地域
- ＜内 容＞ 植樹、森林整備、木工体験および植樹祭のPR活動等



● コロナに負けないぞ！！子ども応援プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により外出が制限される中、子どもたちに家に居ながらにして取り組める「コロナに負けないぞ！！子ども応援プロジェクト」の一環として、森や自然に対する関心と全国植樹祭への意識の高揚を図る取組を実施します。

- ◇「窓の景色で森アート インスタグラムフォトコンテスト」
＜内 容> 自宅の窓に色紙やセロファンで森や山の風景を作り、
インスタグラム上でフォトコンテストを行う。
- ＜時 期> 令和2年4月15日～7月31日
- ◇「自然の中の宝ものさがし」
＜内 容> 自然の中で集めた落ち葉に絵の具を塗ってノートなどに拓本するSYOKUJUIN帳づくり等を行う。
- ＜時 期> 令和2年6月1日～9月30日
- ◇「おうちで木工マイスター！？With全国植樹祭しが2022」
＜内 容> 木工作品づくりをとおして子ども達に木の良さや
親しみを感じてもらう。
- ＜時 期> 令和2年7月15日～8月5日



①素案で一部追加・修正

②中間案で追加予定

● 緑の少年団「グリーンジャンボリー」

第72回全国植樹祭において重要な役割を担う緑の少年団の育成および大会への機運醸成のため、県内および琵琶湖を水源として利用する府県(大阪府)の少年団の交流、活動発表を行います。

＜時 期＞ 令和元年10月27日(日)

＜場 所＞ 鹿深夢の森 かふか生涯学習館(甲賀市甲賀町)

＜内 容＞ 活動発表、樹木観察、ネイチャーゲーム、木工体験(プランターカバー作り)

● こども水源の森サミット

県内全域に加え、琵琶湖を水源として利用するすべての府県から緑の少年団の参加を募り、大会への機運を醸成するとともに、琵琶湖・淀川流域における滋賀県の森林づくりの重要性を共有します。

※全国植樹祭の1年延期に伴い、2か年で実施

＜時 期＞ 令和2年11月22日(日)

＜場 所＞ サントピア水口、みなくち子どもの森(甲賀市水口町)

＜内 容＞ 野外散策、植樹活動、木工工作

リモート交流会(表彰、活動発表、クイズ)

[参加団：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県]



＜時 期＞ 令和3年11月頃[予定]

＜場 所＞ 甲賀市土山体育館および
その周辺(甲賀市土山町)[予定]

＜内 容＞ (未定)

開催日は日程
決定後に記載



● 秋のプレ植樹祭inみなくち子どもの森

全国植樹祭の1年延期に伴い、大きくなりすぎてしまった苗木を活用するとともに、コロナ禍で外出が制限される状況下でも中だるみせず、大会に向けた機運の高揚を図るために開催します。



＜時 期＞ 令和2年11月22日(日)

＜場 所＞ サントピア水口、みなくち子どもの森(甲賀市水口町)

＜内 容＞ 表彰式(森林林業緑化功労者、緑化関係ポスター
原画コンクール等)、記念植樹、木工体験、林業体験



● 第72回全国植樹祭1年前記念イベント「緑のしづく祭」

全国植樹祭の開催1年前の時期に、大会の周知、開催機運の醸成を図るため開催します。

※全国植樹祭の1年延期に伴い、当イベントも1年延期して開催。

＜時 期＞ 令和3年6月6日(日)

＜場 所＞ ビラデスト今津(高島市今津町深清水)

＜内 容＞ 記念伐採、記念植樹、表彰式
トークセッション、木工体験等

①素案で一部追加・修正

②中間案で追加予定

● カウントダウンイベント

第72回全国植樹祭開催機運を盛り上げるため、開催日までのカウントダウンイベントを実施します。

◇「(仮)開催日決定！カウントダウンボード除幕式」

<内 容>

<時 期> 令和3年 月 日()

※5基のカウントダウンボードを、県庁や県内各地に設置

◇「(仮)200日前記念イベント」

<内 容>

<時 期> 令和3年 月 日()

◇「(仮)100日前記念イベント」

<内 容>

<時 期> 令和4年 月 日()

開催日は日程
決定後に記載

● 「木製地球儀」巡回展示

第72回全国植樹祭の開催機運を醸成するため、大会シンボルである「木製地球儀」を県内各地で巡回展示します。

<時 期> 令和3年6月～

● 記録誌の発行、記録映像の作成

第72回全国植樹祭の式典行事、植樹行事をはじめ、各種記念事業などの取組みを、記録誌や記録映像等にまとめ、関係機関等に配付します。

● 記念碑の建立

第72回全国植樹祭の開催を記念し、記念碑を建立します。

※記念事業等は検討状況に応じて適宜追加します。

3 関連事業

関連事業は、関連団体が主催する事業のうち、第72回全国植樹祭の目的と関わりが深く、実行委員会と互いに連携していく必要がある事業とします。

● 第50回全国林業後継者大会

全国の林業後継者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わし、林業を担う人たちが、希望や誇りを持って働き続けられる林業の魅力を全国に発信します。

<時 期> 令和4年(2022年) 月 日()（第72回全国植樹祭の前日）

<場 所> 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

<内 容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

開催日は日程
決定後に記載



1 基本的な考え方

①素案で一部追加

- 広報宣伝や協賛募集を通じて、大会の開催理念、基本方針、内容等について広くPRすることで、開催への機運を高めるとともに、これを契機として、県民や琵琶湖・淀川流域をはじめ、日本、世界の皆さんに、琵琶湖とその水源となる森林の大切さを理解し、親しんでいただける機会を提供します。
- 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。

2 広報計画

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るために行います。

- 各報道機関との連携を深めるとともに、第72回全国植樹祭の広報誌を発行します。
- 公式ホームページを開設し、各種イベント・取組等に関する情報を積極的に発信するとともに、各種の問い合わせや申し込みなどについてもインターネットを効率的に活用します。
- 大会テーマ、シンボルマークおよび大会ポスター原画を活用し、第72回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。
- 滋賀県イメージキャラクター「うおーたん」を「第72回全国植樹祭しがPR大使」に任命し、全国植樹祭の関連イベント等への参加や各種SNSを通じて大会のPRを行います。**
- カウントダウンボードを県庁や県内各地に設置し、第72回全国植樹祭の開催機運を盛り上げます。**



第72回全国植樹祭しがPR大使「うおーたん」

(1) インターネット活用(各種情報提供・募集など)

第72回全国植樹祭の公式ホームページを開設するとともに、SNSの活用等を通じて、各種イベント・取組等に関する情報を積極的に発信します。また、各種問い合わせや申し込みなどについても、インターネットを効率的に活用します。

(2) 県・市町の公共広報活用(各種情報提供・募集など)

県および各市町の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かい情報提供とPR活動を実施します。

(3) マスメディア活用(関連行事の報道など)

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、全国植樹祭、記念事業等に関する情報を提供します。

(4) 企業・団体との連携(広告協賛など)

シンボルマーク等の使用を広く呼びかけるなど、県内を中心とした企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、全国植樹祭の周知を図ります。

(5) 植樹祭情報紙の発行

「植樹祭だより『緑のしづく』」を発行し、開催準備状況や記念事業の実施状況等について情報発信します。また、苗木のホームステイ参加者、苗木のスクールステイ参加校に向け、「苗木だより」を発行し、苗木の育て方や開催準備状況等について情報発信します。特に苗木のスクールステイ参加校には「子どもかべしんぶん 緑のしづく」を発行し、子どもたちにもわかりやすく情報発信を行います。

(6) PRグッズの作成・配布等

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成・配布し、開催の周知と機運の醸成を図ります。

3 協賛計画

基本構想・基本計画で検討済み
(加筆修正は可能)

- 第72回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機として県民参加の森づくりのさらなる拡がりへと繋げていくため、企業や団体に対し、広く支援を求めていきます。
- 協賛企業等は、第72回全国植樹祭の式典会場や公式ホームページ、広報誌、記録誌等で協賛者名が掲載されるなど、様々な特典が得られます。

(1) 資金協賛

植樹祭行事の実施に要する資金(協賛金)の提供

(2) 物品協賛

植樹祭行事の実施に要する物品(協賛物品)の提供

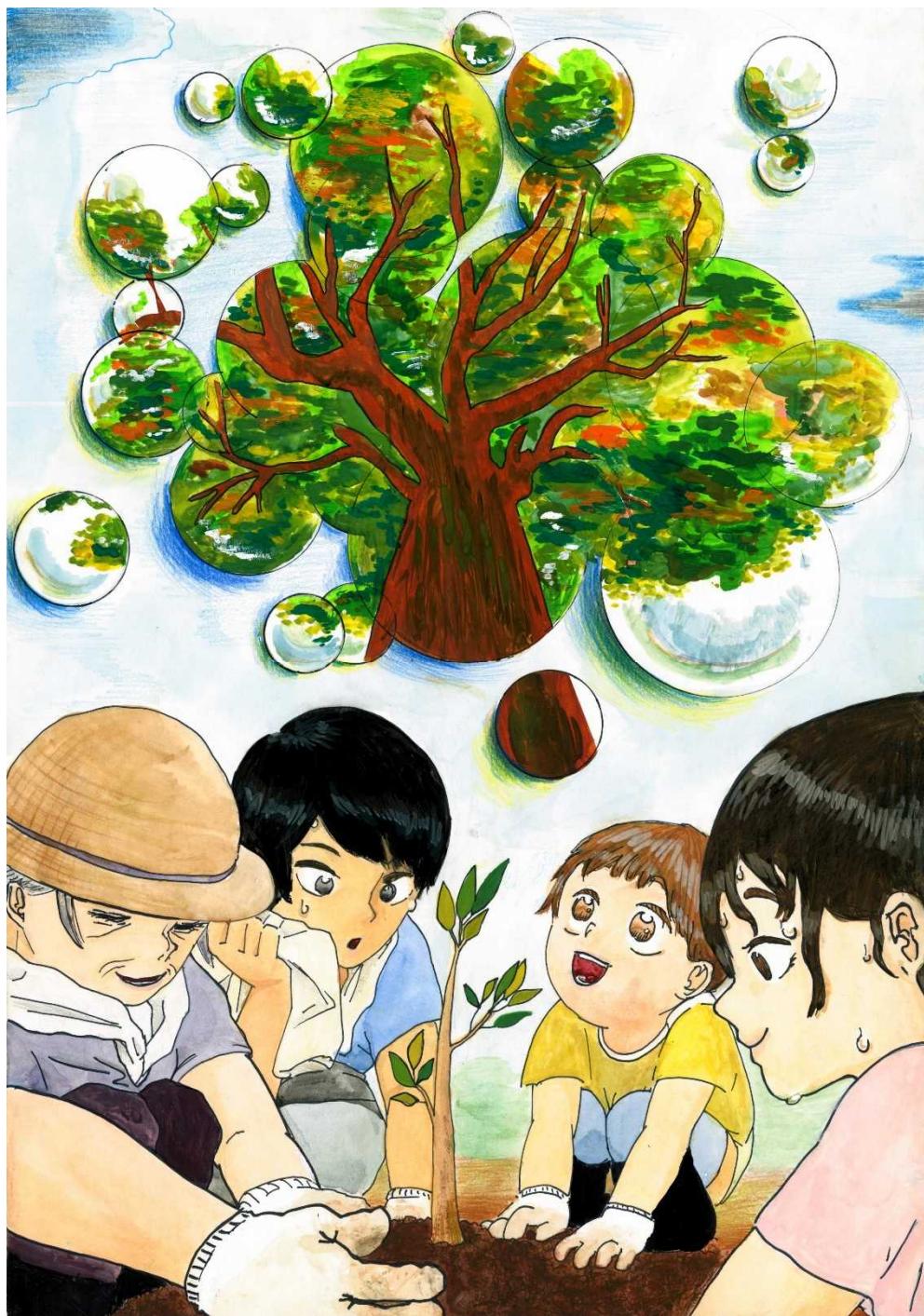
(3) その他

機器等の無償貸与、役務の提供、広告掲示などによる協力





【表紙写真】



第72回全国植樹祭 実施計画

令和 年 月



第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会事務局
(滋賀県琵琶湖環境部 全国植樹祭推進室内)

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-1 滋賀県大津合同庁舎内
電話番号 : 077-528-3970 フax番号 : 077-528-4891
<https://www.pref.shiga.lg.jp/syokujusai-shiga2021/>
または、「第72回全国植樹祭」で検索してください。